

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学
令和4事業年度に係る業務の実績に関する検証結果(暫定版)

令和5年8月
公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会

目次

法人の概要	1
1 法人名.....	1
2 所在地.....	1
3 役員の状況（任期）.....	1
4 大学院等の構成.....	1
5 学生数及び教職員数（令和5年5月1日現在）.....	1
6 法人の基本的目標.....	2
7 大学の機構図.....	2
全体的な状況	3
1 はじめに.....	3
2 全体的な計画の進行状況.....	3
3 特色ある取組.....	3
項目別の状況	10
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標.....	10
1 教育.....	10
(1) 育成する人材.....	10
(2) 入学者受入れ.....	12
(3) 教育の内容.....	15
(4) 教育の実施体制等.....	17
(5) 学生への支援.....	21
2 研究.....	23
(1) 研究の方向性及び成果の活用.....	23
(2) 研究の実施体制等.....	31
3 成果の還元.....	34
(1) 地域社会等との連携.....	34
(2) 教育研究成果の地域への還元.....	36
4 国際交流.....	39
5 人材の確保.....	41
I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項.....	43

第3 法人の経営に関する目標	48
1 業務運営の改善.....	48
(1) 戰略的かつ効率的な組織・業務運営.....	48
(2) 人事運営と人材育成.....	49
(3) 事務等の生産性の向上.....	51
(4) 監査の適切な実施.....	52
2 財務内容の改善.....	53
(1) 自己収入の確保.....	53
(2) 予算の効率的かつ適正な執行.....	55
II 法人の経営に関する特記事項.....	56
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	57
1 評価の充実.....	57
2 情報公開・広報の充実.....	58
(1) 情報公開の推進.....	58
(2) 広報の充実.....	59
III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項.....	60
第5 その他業務運営に関する重要目標	61
1 施設・設備の活用、管理.....	61
2 安全管理.....	62
(1) 安全衛生管理体制の構築.....	62
(2) 危機管理体制の構築.....	63
(3) 情報セキュリティ対策の実施.....	64
3 社会的責任.....	65
(1) 人権の尊重.....	65
(2) 法令遵守.....	66
(3) 環境配慮.....	67
IV その他業務運営に関する特記事項.....	68

他の記載事項 69

- 1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 69
- 2 短期借入金の限度額 71
- 3 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画 71
- 4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 72
- 5 剰余金の使途 72
- 6 県の規則で定める業務運営計画 72

別表 学生の状況 74**その他法人の現況に関する事項** 75

- 1 入学者の状況 75
- 2 修了者の状況 75
- 3 資格免許の取得状況 75
- 4 外部資金の受入状況 76
- 5 公開講座の開催状況 77
- 6 その他学生等の受入状況 77
- 7 研修会等の開催状況 78
- 8 地域住民を対象とした講演会の開催状況 78
- 9 社会健康医学研究の実施状況 80

法人の概要

1 法人名

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学
(大学名 静岡社会健康医学大学院大学)

2 所在地

静岡市葵区北安東4丁目 27 番2号

3 役員の状況(任期)

理事長(学長)

宮地 良樹(令和3年4月1日～令和7年3月31日)

副理事長(教育研究担当)

中山 健夫(令和3年4月1日～令和7年3月31日)

副理事長(将来構想担当)

伊藤 裕(令和3年4月1日～令和7年3月31日)

理事(総務担当)

芦川 敏洋(令和3年4月1日～令和7年3月31日)

理事(教育研究担当)

浦野 哲盟(令和3年4月1日～令和7年3月31日)

理事(経営担当)

後藤 康雄(令和4年5月1日～令和7年3月31日)

監事

渡邊 高秀(令和3年4月1日～

令和6事業年度についての財務諸表の承認の日まで)

監事

吉村 峰仙(令和3年4月1日～

令和6事業年度についての財務諸表の承認の日まで)

4 大学院等の構成

(大学院)

社会健康医学研究科

(付属施設等)

附属図書館、社会健康医学研究センター

5 学生数及び教職員数(令和5年5月1日現在)

(1) 学生数

研究科・課程		専攻	入学定員	収容定員	現員		
社会健康医学	博士前期				男	女	計
社会健康医学	博士前期	社会健康医学	10	20	19	17	36
	博士後期	社会健康医学	2	2	3	3	6
合計			12	22	22	20	42

(2) 教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	0	14	7	4	26	17	43

○専任教員数(学長・副学長を除く)

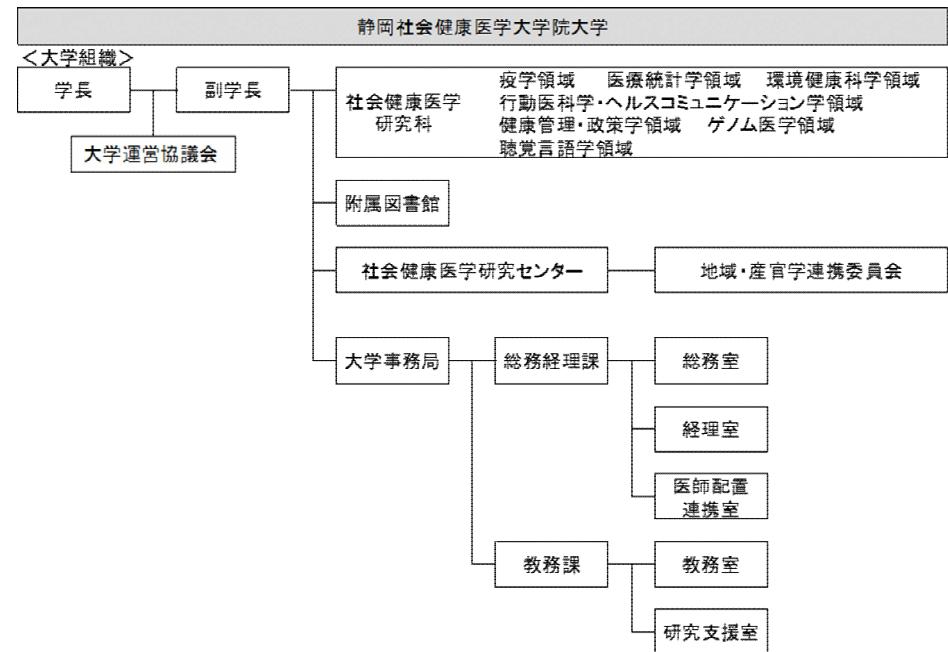
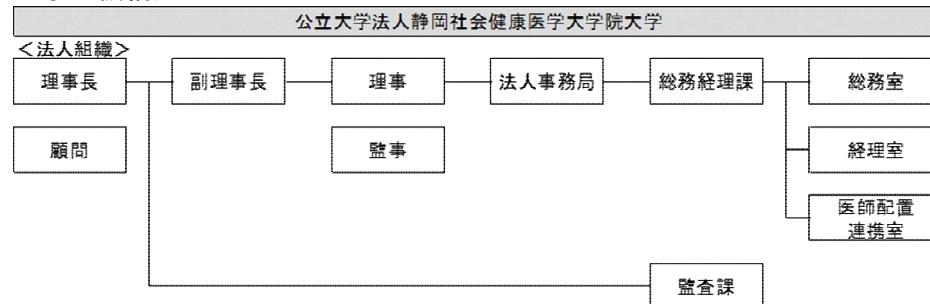
研究科	教授	准教授	講師	合計
社会健康医学	14	7	4	25
合計	14	7	4	25

6 法人の基本的目標

社会健康医学の教育研究拠点として、地域において、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材にとって魅力ある教育と研究が展開できるよう、次の3項目を重点的な目標に位置付け、中期目標が定められている。

- 1 社会健康医学の学識を社会に還元する人材や社会健康医学を継続的に研究する人材の育成
- 2 社会健康医学研究の長期かつ継続的な推進
- 3 社会健康医学研究の成果の地域への還元

7 大学の機構図



全体的な状況

1はじめに

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学は、健康と医療、環境を統合する俯瞰的な視点を機軸とした学術の理論及び応用を教授・研究し、研究課題の科学的な分析により、健康寿命延伸に貢献する人材を養成し、もって地域社会に貢献することを目指す静岡社会健康医学大学院大学を設置し、及び管理することを目的として、令和3年4月に設立された。

令和4年度は、前年度から引き続きカリキュラム・ポリシーに基づいた着実な授業の実施、「疫学」「医療ビッグデータ」「ゲノムコホート」を中心とする社会健康医学研究の推進、行政機関等の健康増進・疾病予防対策の立案支援などに取り組んだほか、研究者の養成を目的とした博士課程の令和5年度設置に向けた取組を行い、令和4年8月設置認可を得た(令和5年4月開講)。

2 全体的な計画の進行状況

第1期中期計画の成果目標(50人の学位取得者の輩出)に対し、令和4年度は15人の学生が修士課程を修了し、学位を取得した。

令和4年度年度計画69項目(活動目標を除く)の状況(自己評価)は、計画を大幅に上回って実施することができた項目(SS)が0項目(0%)、計画を上回って実施することができた項目(S)が0項目(0%)、計画を順調に実施した項目(A)が69項目(100%)、計画を十分には実施しなかった項目(B)が0項目(0%)、業務の大幅な見直し等が必要な項目(C)が0項目(0%)であった。

また、活動目標11項目の状況(自己評価)は、計画を大幅に上回って実施することができた項目(SS)が0項目(0%)、計画を上回って実施することができた項目(S)が5項目(45%)、計画を順調に実施した項目(A)が6項目(55%)、計画を十分には実施しなかった項目(B)が0項目(0%)、業務の大幅な見直し等が必要な項目(C)が0項目(0%)であった。

3 特色ある取組

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

○ 学生との懇談会等を通じた教育研究に対する意見集約と改善

新設の大学院大学であり授業に関するノウハウの蓄積が乏しいこと、主として社会人学生を対象にしていること、オンライン/オンデマンド型授業を併用していること及び金曜日と土曜日に集中して開講していることなど他大学とは異なる特性を持つことから、学生に積極的に授業評価を依頼し、授業の実施方法等についての課題の抽出と改善策の立案に活用した。

学生教員懇談会を年4回継続して開催し、授業の進め方や課題の出し方などについて意見交換を行い、可能な限り学生の要望を取り入れた。また、授業に限らず、大学院生活における様々な意見や要望、改善事項など学生と教員が直接対話する機会を設けることで、教育の質の向上に役立てている。具体的には、懇談会に先駆けて全学生を対象としたアンケートを実施し、授業や学生生活について意見を集約した上で集まった意見について懇談会で検討し、例えば学生がディスカッションに使うホワイトボードの設置など、大学が取り組むべき案件については速やかに対応した。また、授業課題の提示方法などについては、各教員が意見を取り入れながら授業の質の向上に努めた。

その他、授業アンケートを行い、アンケート結果を学長や研究科長が把握するとともに、各教員にフィードバックすることで授業の質の向上に努めた。

○ 多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に学識を高め合う教育研究の実施と体制整備

多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に知識を吸収することで、幅広い視野と深い知識をもつ人材を育成する教育研究を実施するとともに、そのために必要な教育研究環境を充実した。

令和4年度は16名が入学し、在学生は2学年合わせて計35名となった。内訳は、医師17名、保健師4名、歯科医師2名、看護師2名、薬剤師1名、その他9名であった。

本科生に加え、前期は9名、後期は5名の科目等履修生が授業に参加した。

多彩なバックグラウンドを持つ学生が集う特性を最大限に活かすため、それぞれの専門知識を基に質の高い議論が行えるように、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けるとともに、教員は学生のバックグラウンドによらず議論を行えるように提示する課題を工夫した。また、グループワークやその成果発表、反転授業も積極的に取り入れた。本学の教育研究環境を充実させるため、円滑な講義の実施に向け、講義室に配置するワイヤレスマイクを増設した。授業以外では、院生室3室に全ての学生に専用の机を用意するとともに、大学建物への入退室管理をカード認証とし、セキュリティを確保した上で24時間利用可能な学修環境を提供した。また、VPNで学内LANにアクセスする仕組みにより、時間や場所にとらわれず、学内と同じ環境で学修・研究を行える環境を引き続き提供した。

学外で行う授業科目「フィールド実習」において、担当教員が関係機関と協力し、学生の実践的な教育に資する体験的な学習の場を提供した。全3回の学外実習(浜岡原子力発電所、県環境衛生科学研究所、ファルマバレーセンター)に延べ学生9名、教員12名が参加し、公衆衛生に関する現状の評価と課題発見・解決に資する知見を得た。

学外での教育研究として、静岡多目的コホート事業の一環として実施している賀茂地域でのコホート調査(かもけん!)に、在学生が5名参加した。地域住民を対象としたコホート研究について、コホートの立ち上げ、市町との連携、対象者の確保、調査の準備と実施、健診・検査の実施、データの収集、結果の回付等について実践的に学んだ。また、健診・検査を通じて地域住民が抱えている健康課題について学び、地域保健が取り組むべき課題を発見する能力を養った。さらには、コホートに参加した対象者の声を実際に聞くことで、地域住民が望む保健事業の在り方や健康づくり対策についても体験的に学修した。

○ 博士後期課程、聴覚・言語コース、遺伝カウンセラー養成コースの設置準備

博士後期課程の新設、聴覚・言語コース(修士課程)、遺伝カウンセラー養成コース(修士課程)の設置に向けた検討、準備を進めた。

博士後期課程の設置については、令和4年3月に文部科学省へ設置認可申請を行い、5月に回答(審査意見)があった。これを受けて、博士課程等検討委員会により回答案を作成し、文部科学省への補正相談(計3回)を踏まえ、補正申請書を6月に提出した。その後、文部科学省大学設置・学校法人審議会の答申を経て、文部科学大臣から令和4年8月31日付けで博士後期課程の設置が認可された(附帯事項なし)。また、大学設置・学校法人審議会の教員審査では、令和5年度に新たに採用予定とした6名を含め、博士後期課程で申請した25名全員が研究指導教員(Dマル合)と判定された。なお、採用予定であった6名の専任教員のうち、諸般の理由で着任できなくなった1名の代替教員の確保に向けた諸手続きに速やかに着手した。その他、博士後期課程に関する学位論文の審査申請手続きや審査プロセスなど、新課程の運営に必要な各種手続きを定めるとともに、関係規則等(学則、学位規程等)を改正した。

聴覚・言語コースの設置については、令和5年度の開設に向けて、博士課程検討委員会での検討を踏まえて大幅な科目の見直しを行った。カリキュラムでは、社会健康医学専攻の必修科目を修得した後にコース専門科目を履修できるように科目を配置した。

遺伝カウンセラー養成コースの設置については、令和3年12月に遺伝カウンセラーの資格認定団体である認定遺伝カウンセラーアカデミーに申請書を提出し、令和4年5月17日に認定を受けた。ただし、着任教員の変更や制度委員会による令和6年度の全体教育課程(カリキュラム)の見直しを踏まえて、コースの開設時期を令和6年度に延期することとし、開設に向けた準備を進めた。

○ 様々な機会での多様な募集活動による入学志願者の確保

開学年度から毎年募集定員を超える志願者が集まっているが、今後も安定的に入学者を確保すべく、積極的に学生募集のための取組を継続している。

県内の医療機関や医療関連団体(医師会等)、大学等教育機関(合計227箇所)に大学案内やポスターを送付し配架・掲示を依頼した。資料を送付するだけでなく、県内の医療機関(19箇所)、医療関連団体等(9箇所)、大学等教育機関(7箇所)を個別に訪問し、大学の教育や研究の特色について説明するなど、学生確保に向けたPRを行った。

加えて県内の市町を訪問し(13市町)、本学の教育研究について紹介するとともに、進学者の推薦を依頼した。県健康福祉部の協力で、町長会議(6/14)、市長会議(7/8)においても大学のパンフレットを配付した。

専門家向けには、第81回日本公衆衛生学会総会(令和4年10月)及び第33回日本疫学会学術総会において、大学紹介ブースを出展するとともに、学会プログラムに大学紹介の広告を掲載した。教員にこれらの学会での成果発表を促すことで、学術活動を通じたPRも積極的に進めた。

来年度から開設する聴覚・言語コースの入学者確保対策としては、関係機関への訪問など様々な機会においてコースについて紹介するとともに、静岡県言語聴覚士会に大学PRへの協力を要請した。

本学への進学を検討している人に対しては、7月から9月にかけて、オープンキャンパスを2回(参加者数合計24名)、オンライン説明会を8回(参加者数合計51名)開催した。オープンキャンパスには在学生も参加し、日頃の学修や学生生活について紹介することで、参加者に大学を感じてもらえるように工夫した。志願者からの相談に随時対応するために、オンラインでの個別相談も実施した(計14回)。

ホームページを充実(研究論文紹介ページの新設、Facebookとの連携等)させ、大学における研究活動や学生生活などの魅力あるコンテンツの発信に努めた。同時に入試に関する情報も適宜発信した(トータルアクセス数162,761件、訪問者数49,259:集計期間:R4.4.1~R5.3.31)。

博士後期課程の学生募集に当たっては、設置認可がなされた8月以降、オンライン説明会を計3回開催し、合計で19名の参加があった。また、博士後期課程では、出願前相談を必須としており、計13名から相談申し込みがあった。本学修士課程の学生に向けても積極的な周知を行ったことで、修了予定者の約2割の学生から出願があった。

○ 教育研究の質向上のためのピアレビュー制度・研究支援制度

教員や学生が行う研究の質向上を目的として、様々なタイミングでピアレビューを行う体制を整えている。具体的には、静岡県の委託研究費を活用する研究について、委託研究評価会議において学外の研究指導顧問3名から評価・改善指導を受ける機会を設けた。委託研究評価会議に先立つ学内評価会議においては、学長、副学長、研究科長等からも評価・改善指導を受ける機会を設定している。

SKDB研究においては研究支援および質の向上のため、専門的な技術や知識を有する支援者を確保し、オンラインで研究支援を受けられる体制を整えた。

研究倫理審査委員会においては、個々の研究の倫理面について審査するのみならず、研究面に踏み込んで意見提示、改善支援を行うことで、研究の質向上に貢献している。

質の高い論文発表や学会発表を支援するための助成制度(成果発表助成費)の活用を促し、成果発表を資金面からバックアップした。
学生が研究や成果発表等に活用できる研究指導経費を1人当たり10万円を上限として研究指導教員に配分することで、学生の研究発表を支援した。

○ 静岡県国民健康保険データベースを活用した医療ビックデータ解析研究の推進

静岡県の全ての市町から平成24年以降の特定健診、医療レセプト、介護レセプトの提供を受け、それらを縦断的に連結した静岡国保データベース(SKDB)を用いて、医療ビッグデータ解析研究に取り組んだ。

学内でのSKDBの利活用を促進する目的で、KDB委員会主体で教員・学生向けに利用者講習会を開催した。医療ビックデータの扱いに不慣れであっても、様々なリサーチクエスチョンの究明にSKDBを活用できるように、解析に必要なデータを簡便に切り出すためのプログラムを用意するとともに、高機能な計算機を複数台することで常に解析できる環境を提供した。また、解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー(派遣)を確保し、学生や教員がオンサイトでデータ抽出や研究について相談できる環境を整えた。

SKDBに含まれる延べ240万人の医療・介護・健診データを活用した研究では、様々な疾患や要介護状態になるリスク因子の分析、治療方法や処方とアウトカムとの関連などについて分析を進めた。また、大規模データベースである特徴を活かし、比較的希少な疾患についての解析研究も進めた。一連の研究には大学院生も研究者として加えることで、より充実した研究の実施にも努めた。研究の成果は、専門の学術雑誌、英文論文への投稿、および学会等で発表した。

このような研究とは別に、SKDBの分析から施策立案に資する情報を導き、県に分析結果を提供することで、様々な角度から人々の健康増進に資する成果を提供した。

○ 医学研究と健康づくりを両立したゲノムコホート研究の推進

最先端の医学研究の推進と地域住民の健康づくりを目指したゲノムコホートを実施した。県内外の様々な教育研究機関と連携して進めることで、知と人材が集約する拠点の形成を図った。

ゲノムコホート研究では、個人毎に最適な予防・治療を提供する方法の確立と、研究成果の社会実装による健康増進を目的としている。

具体的には、各自治体と連携協定を締結し、フィールド調査(測定会)を行って様々な臨床情報と生体試料を収集した。収集した資料と情報の分析結果は研究や教育に活用するとともに、市町にも還元することで施策の立案や健康増進のための資産として活用していく。

研究を推進する基盤として、静岡県で2万人規模のコホートを築くことを目標に、賀茂地域の1市5町(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町)と連携し、コホート研究を継続した。また、令和5年度からの実施地域として袋井市を選定し、コホート研究に関する連携協定を袋井市と締結し、協力体制を構築した(協定締結式:令和5年3月24日)。

このような研究活動とは別に、地域住民に対する健康教育や健康づくり活動を積極的に推進することで、医学研究と市町住民の健康づくりの両立を図る。従来の医学研究では研究のみに力点が置かれることが多かったが、研究と健康づくりとにバランス良く取り組むことで、市町行政や地域住民と強力な連携体制を築く。また、学生が積極的に参加できるような体制づくりにも取り組んでいる。

一連の研究は本学独自で行うものではなく、県内外の様々な医療機関、教育研究機関、健診機関等と連携して実施することで、静岡県のみならず我が国の教育研究のレベル向上にも努める。

○ 静岡県、県内市町と連携した教育研究、研究成果の社会還元

社会健康医学研究センターにおいて、静岡県や県内の市町等が抱える健康課題に対して社会健康医学の研究と成果還元の観点から健康増進支援、施策立案等を支援した。具体的には、同センター内に設置した地域・産官学連携委員会を定期的に開催し、県の指定課題について県と大学間の連携を図るとともに、研究を推進した。また、これら県や市町との連携事業、県からの指定課題研究(高血圧対策事業の実施と効果評価、健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリングなど)並びに疫学研究、医療ビッグデータ解析研究及びゲノムコホート研究について、社会健康医学研究センターに設置した委託研究評価会議において、当該領域に精通した3名の専門家を研究指導顧問として学外から招聘し、支援を受けながら、研究の審査・評価及び進捗管理を行った。なお、社会健康医学研究センター長と学内委員による委託研究学内評価会議においても、個々の研究課題について事前に内容の評価・助言等を行うことで、委託研究評価会議の円滑な運営をサポートした。

【県・市町向けの研究成果等説明会】

県を対象に、委託研究の成果報告会(5月 26 日)を開催し、研究成果について分かりやすく紹介した。県の保健事業担当者等 24 名、本学の教職員 29 名が参加した。

県、市町、関係団体の保健事業担当者を対象とした社会健康医学研究推進事業説明会を開催した(11月 29 日)。本学教員による講演(ナッジ理論を活用した住民の健康づくり)、並びに本学における主要な研究(医療ビッグデータ解析研究、ゲノムコホート研究)の紹介を行うとともに、市町の保健事業の立案や評価における本学と連携の在り方についても提案した。参加者と本学教員によるグループワークも行い、3つのテーマ(行動変容、メンタルヘルス、母子保健)ごとに現状を共有するとともに課題解決に向けたアイデアの交換や好事例の紹介も行った。当該説明会には県 31 名、市町の保健事業担当者 50 名、国保連3名、本学の教職員 11 名が参加した。

【市町データヘルス計画支援事業】

県国民健康保険課と共同で、市町の担当者を対象としたデータヘルス計画の策定支援を行った。グループワークを通じて市町が抱える健康課題を抽出し、SKDB の分析から課題解決に資する結果を提示するとともに、結果を正しく解釈する方法を教示した。また、他の都道府県で先進的な保健事業を行っている市町から担当者を招き、事業を始めるにいたった経緯や成果、課題を含めて事業を紹介してもらうことで、県内市町の担当者が好事例を学ぶ機会とした。県内の市町から幅広く参加してもらうことで、これまで交流が無かった市町の間にも情報を交換する関係が築かれた。

【県主催の事業への参画】

県民の健康寿命の更なる延伸を目的とする「ヘルスオープンイノベーション静岡」に参画し、研究成果の行政施策への反映に向けた検討を開始した。

伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(ICOI)プロジェクトの評価委員として、専門的見地から助言を行うなど当該プロジェクトの高度化に貢献した。

ふじのくに健康増進計画推進協議会の委員として教員が会議に出席し、健康増進計画の策定及び推進等に関して専門的見地から助言を行った。

歯科保健医療提供体制分析・活用事業ワーキング・グループに委員として教員が参加し、専門的見地から助言を行うとともに、SKDB を用いた歯科データの分析を行い、結果報告書と県民向けリーフレットを作成した。

特定健診未受診者対策力強化事業のアドバイザーとして、教員が、市町が行う受診勧奨の取組に対して助言指導を行った。

【シンポジウムやセミナーの開催による成果の還元】

静岡健康・長寿学術フォーラム(令和4年 10 月)で「震災復興から未来型ヘルスケアへ」をテーマに学術セッションを主催した。

県主催(本学共催)で「10 歳若返る! 現役世代が今からできる生活習慣～脳卒中予防～」をテーマとしたシンポジウム(令和5年2月)を開催した。

本学主催で「遺伝にまつわる四方山話」・「オーラルヘルスプロモーション～歯磨きは裏切らない～」をテーマとした公開講座(令和5年3月)を開催した。

○ 医師配置調整業務

県から医師配置調整業務を受託し(受託事業)、配置調整連絡会議等(全10回)への参加、県医学修学研修資金被貸与者・病院面談に係る事務、県との定期協議(原則月1回)などを通して、本県の医療体制を支える医療人材の確保に貢献した。

(2) 法人の経営に関する取組

○ 学内委員会の見直し

28あった学内委員会のうち、各委員会の機能、類似性等を検討し、施設管理、教職員研修など4委員会を総務委員会と、博士課程等検討委員会を教務委員会と、研究フィールド調整委員会を倫理委員会と統合して24にするとともに、自己点検・評価委員会の教育研究部会、管理運営部会を廃止して本委員会に一本化することを決定し、教員、事務局の委員会活動の効率化と負担軽減を図った。

また、研究不正防止の強化を目的に新たに研究不正防止委員会を設置し、実効性のある委員会組織の構築を行った。

○ 外部資金獲得のための研究支援制度の構築

質の高い最先端研究を推進し、その成果を社会に還元することで社会健康医学の教育研究拠点として地位を確立すべく、外部資金の獲得を推進するとともに、当該研究の実施を支援した。

本学では、科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集し、様々な大学や企業等との連携を推進することとしている。具体的には、外部資金獲得に関する担当職員を配置して研究費の管理や執行を支援する体制を構築した。さらには、研究科長を講師として、教員向けに科学研究費補助金説明会を開催(1回、参加教員数23名)するなど、組織を挙げて外部資金の獲得と研究連携の推進を支援した。

本学の研究の特色や研究実績等をアピールし、寄附金の確保に努めた。今年度は、民間企業から寄附講座を設置する資金の出資を受けた。講座開設に向けた関係規定の整備を進め、令和6年度に開設する計画で準備を進めている。

研究支援体制を更に充実するため、現状の支援業務や体制を見直し、かつ次年度以降の研究支援業務のあるべき姿を見据え、学内に研究支援業務を専門に担当する事務部門の設置のための検討・準備を進めた。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 認証評価機関への加入と自己点検の実施

教育研究活動等の状況や業務運営の執行状況等について、「学則」や「自己点検・評価に関する規程」、「自己点検・評価委員会規程」、「自己点検・評価基本方針」に基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を公表することとしている。

本学が受審する認証機関として大学教育質保証・評価センターに加入し(令和4年4月1日)、同センターの評価基準に沿って自己点検・評価を実施した。

令和4年度は自己点検・評価委員会を4回開催して自己点検・評価案を作成した。今年度の評価は、令和5年度第1回自己点検・評価委員会にて実施し、点検評価ポートフォリオとして令和5年6月に公表予定。

(4) その他業務運営に関する取組

○ 法令を遵守した職場環境の整備

衛生委員会を設置し、毎月開催したほか、合わせて職場巡視を実施し、職場環境の改善、維持に努めた。

全教職員を対象とした健康診断、ストレスチェックを実施した。また、ストレスチェックについては、受診者が結果をより有効に生かせるよう、実施方法を検討し、来年度から改善することとした。

育児・介護休業法の改正に伴い、法人の育児休業制度を改正し、職員に対して適切に周知した結果、短期間ではあるが男性職員が2度、育児休業を取得した。

○ ハラスメントの防止

役員を含めた教職員に対し、昨年度学長から発出されたハラスメント根絶宣言を踏まえたハラスメント防止に向けたメッセージをハラスメント防止委員会委員長から発出し、ハラスメント防止のための取組の意義を説明するとともに、ハラスメント検定を実施し、学生には動画教材を視聴させた。また領域・事務局内室等の単位でグループワークを実施し、ハラスメントをしない、させないことについて意見交換を行った。

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 育成する人材

中期目標	地域における社会健康医学への取組を発展、定着させるため、社会健康医学の学識を社会に還元し、医療・保健・福祉の現場でその向上に貢献できる、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に適うプロフェッショナルな人材を育成する。
	さらに、社会健康医学について、自立して、専門的かつ継続的に研究活動を行う研究者を育成する。

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーに適うプロフェッショナルな人材として、社会健康医学の学識を基に、様々な科学的知見により健康増進・疾病予防対策を牽引する「高度医療専門職」、地域社会において健康増進・疾病予防対策の実践活動を担う「健康づくり実務者」を育成する。 <p>(No.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーに適うプロフェッショナルな人材として、科学的な知見に基づくデータ分析や健康増進・疾病予防対策の企画やマネジメントを担う地域医療のリーダーとなる「高度医療専門職」、社会健康医学の研究で得られたデータや科学的知見に基づく健康増進・疾病予防対策をより県民に身近な場所で推進する「健康づくり実務者」を育成する。少人数教育の特性を活かし、様々なバックグラウンドを持つ学生を高い水準で指導することで、様々な職種が連携する医療・保健の現場においてリーダーシップを發揮し、地域の保健医療を強力に牽引する能力を涵養する。 学生と教員との意見交換(学生教員懇談会)や授業アンケートを定期的に実施し、学生の意見や希望を教育や研究指導に反映させることで、全ての学生がバックグラウンドの違いに依存せず適切な教育や研究指導を受けられる環境を整え、もってディプロマ・ポリシーに適う人材の育成に資する。 <p>(No.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は16名が入学し、在学生は2学年合わせて計35名となった。内訳は、医師17名、保健師4名、歯科医師2名、看護師2名、薬剤師1名、その他9名であった。 本科生に加え、前期は9名、後期は5名の科目等履修生が授業に参加した。 多様なバックグラウンドを持つ学生が集う特性を最大限に活かすため、例えはそれぞれの専門知識をもとに質の高い議論が行えるように、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けるとともに、教員は学生のバックグラウンドに依らず議論を行えるように提示する課題を工夫した。また、グループワークやその成果発表、反転授業も積極的に取り入れた。 昨年度と同様に学生教員懇談会を半期に2回(計4回)実施した。 懇談会の前に全学生を対象としたアンケートを実施し、授業や学生生活について意見を集約した。集まった意見について懇談会で検討し、例えは学生がディスカッションに使うホワイトボードの設置など、大学が取り組むべき案件については速やかに対応した。また、授業課題の提示方法などについては、各教員が意見を取り入れながら授業の質の向上に努めた。 授業アンケートを行い、アンケート結果を学長や研究科長が把握するとともに、各教員にフィードバックすることで授業の質の向上に努めた。 設置認可計画書の通り、2年次の授業科目を開講した。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>・自立して専門的かつ継続的に研究活動を行い、社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する科学的知見を導く「研究者」の養成を目的とした博士課程を、令和5年度を目途に設置する。</p> <p>(No.2)</p>	<p>・令和5年度からの博士後期課程の設置について、令和4年3月に行った設置認可申請に対する国からの意見があった場合には、博士課程等設置委員会を中心に適切に対応する。また、設置に向け、博士課程の運営方法や授業の進め方など個別具体的な事項について検討する。</p> <p>(No.2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月に行った設置認可申請に対して、5月に文部科学省から回答(審査意見)があった。その後、博士課程等検討委員会及びワーキンググループを開催し、回答案を作成して文部科学省に補正相談を行った。このやり取りを計3回行って申請書類を完成させ、令和4年6月に補正申請書を提出した。 ・文部科学省大学設置・学校法人審議会の答申を経て、文部科学大臣から令和4年8月31日付けで博士後期課程の設置が認可された(附帯事項なし)。 ・なお、大学設置・学校法人審議会の教員審査では、博士後期課程で申請した25名全員が研究指導教員(Dマル合)と判定された。 ・博士課程を設置するにあたり、学位論文の審査申請手続きや審査プロセスなど、運営に必要な細則を定めるとともに、関係する規則等(学位規程、履修細則等)を改訂した。 ・博士課程1年次に開講する社会健康医学セミナーは、指導教員ごとではなく、全ての学生が合同で行うゼミ形式の授業であり、本学において新しいタイプの授業になるため、開催時期や時間、方法等について教務委員会で検討した。 	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 入学者受入れ

中期目標	<p>育成する人材像や教育内容及び成果を広く社会に発信し、能力及び意欲を総合的に評価する入学者選抜を実施することによって、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に沿った質の高い入学者を確保する。</p> <p>また、新設大学として社会健康医学の教育研究拠点としての地位を確立し、地域社会との連携により地域に根づいた大学となるため、入学定員を充足し、中期目標期間において 50 人の学位取得者を輩出する(学位:「修士(社会健康医学)」(MPH:Master of Public Health))。</p>

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 質の高い教育研究を行い、高度な学識を備えた人材を輩出するとともに、社会健康医学の発展に資する確かな研究成果を発信することで大学の地位を高め、アドミッション・ポリシーに沿った質の高い人材を確保する。 (No.3) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学生の有する経験や知識に対応した教育研究指導を継続して行い、高度な学識を備えた卒業生(第1期生)を、医療・保健・福祉の現場へ送り出す。 アドミッション・ポリシーに沿った質の高い人材を確保するため、引き続き高度な教育研究を行い、社会健康医学の発展に資する確かな研究成果を、専門の学術雑誌で論文発表する他、学会での発表、フォーラムや講演会での講演、マスメディアを介した積極的な発信などから、大学の知名度の向上を図る。 (No.3) 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は 15 名の学生が修士課程を修了した。修了者全員が引き続き医療機関(12 名)や企業等(3名)で勤務を継続する。 修了生のうち4名が博士課程に進学し、より高い次元で社会健康医学の研究に取り組むこととなった。 社会健康医学の発展に資する研究成果を学術論文、学会で発表した(件数は No.27 に記載)。 静岡健康・長寿学術フォーラム(令和4年 10 月)で、県民を対象とした講座を主催した。また、県主催(大学共催)で健康寿命をのばそう講演会(令和5年2月)を開催し、高血圧対策としての減塩や運動の意義と重要性についての講演会を開催した。 市民向けの公開講座を開催し(令和5年3月)、遺伝と疾患、歯の健康に関する講演を行った。 大学のホームページに研究論文の紹介ページを新たに設置し、教員が自ら研究内容を書き込むようにしたこと、タイムリーに情報を発信する環境を整えた。 第 81 回日本公衆衛生学会総会(令和4年 10 月)において、大学紹介ブースを出展した。また、学会プログラムに大学紹介の広告を掲載した。 第 33 回日本疫学会学術総会において、大学紹介ブースを出展した。また、学会プログラムに大学紹介の広告を掲載した。 地域住民を対象とした講演会を積極的に行なった(全 21 回:「その他法人の現況に関する事項8」参照) マスメディアを活用した情報発信を積極的に行い、健康づくりに有用な情報を発信するとともに、大学の知名度向上を図った(新聞掲載 12 回、テレビ放送3回、ラジオ1回、Web1回)。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>・ 学生募集に係る業務を全般的に担う入試委員会を設置し、育成する人材像や特色ある教育内容と研究成果を広く社会に発信し募集活動を積極的に行う。</p> <p style="text-align: right;">(No.4)</p>	<p>・ 入試委員会において学生募集の計画を立案し、学生の推薦団体となる医療機関及び各種団体、大学等教育機関への訪問や、オープンキャンパス及びオンライン説明会の開催、インターネット(ホームページやソーシャルネットワークサービス等)を活用した大学の魅力の情報発信など、募集活動を積極的に行う。</p> <p>・ 令和5年4月に設置を予定している博士後期課程、遺伝カウンセラー養成コース及び聴覚・言語コースについても、入学者確保のための募集活動を積極的に行う。</p> <p style="text-align: right;">(No.4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入試委員会を 10 回開催し、学生募集の全体計画を立案するとともに、学生募集要項、大学案内(リーフレット・ポスター含む)を作成した。 ・ 県内の医療機関や医療関連団体(医師会等)、大学等教育機関に大学案内やポスターを送付し、配架・掲示を依頼した(227 箇所)。 ・ 県内の医療機関(19 箇所)、医療関連団体等(9 箇所)、大学等教育機関(7 箇所)を個別に訪問し、学生確保に向けた PR を行った。 ・ 県内の市町を訪問し(13 市町)、本学の教育研究について紹介するとともに、進学者の推薦を依頼した。 ・ 7月から9月にかけて、オープンキャンパスを2回(参加者数合計 24 名)、オンライン説明会を8回(参加者数合計 51 名)開催した。オープンキャンパスには在学生も参加し、日頃の学修や学生生活について紹介することで、参加者に大学を身近に感じてもらえるように工夫した。 ・ 聴覚・言語コースの入学者確保のため、関係機関への訪問など様々な機会においてコースについて紹介するとともに、静岡県言語聴覚士会に大学PRへの協力を要請した。 ・ 県健康福祉部の協力で、町長会議(6月 14 日)、市長会議(7月 8 日)において大学のパンフレットを配付した。 ・ 大学ホームページを充実(研究論文紹介ページの新設、Facebook との連携等)させ、大学における研究活動や学生生活などの魅力あるコンテンツの発信につとめた。また、入試に関する情報も適宜発信した(トータルアクセス数 162,761 件、訪問者数 49,259:集計期間:R4.4.1～R5.3.31)。 ・ ソーシャルネットワークサービス(Facebook)を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した(Facebook フォロー人数 471 人)。 ・ 動画掲載サイト(YouTube)を活用し、活字では表現しきれない大学の情報や魅力を発信した(動画再生回数 2,530 回)。 	A	A	
<p>・ 入試委員会において、毎年度、入学者選抜についての点検・評価を行い、改善を図る。</p> <p style="text-align: right;">(No.5)</p>	<p>・ 本年度で最初に入学した学生が卒業する年度(完成年度)を迎えることから、入試委員会において、これまでの入学者選抜での課題を抽出して点検・評価を行い、積極的に改善を図る。</p> <p style="text-align: right;">(No.5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度入試の経験をもとに、令和5年度入試の実施方法について点検・評価を行い、以下の改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> > 小論文については、受験者の能力をより公平に審査するため、出願時に提出する方法から当日試験に切り替えた。そのため、出願者のバックグラウンドによらず公平に回答できる課題になるように十分留意した。 > 筆記試験(英語)については、受験者全員の英語力を明確に測定できるよう、3問中1問を回答させる選択制をやめ、全員同一の問題とした。また、推薦選抜受験者にも筆記試験を課すこととした。試験時間内に解答可能であることを前提に、修学に必要な英語力を判定できる問題となるよう、英文や設問を設定した。 > 推薦選抜においては、実務経験豊富かつ修了後も引き続き医療・保健・福祉の現場で活躍できる人材を集めるため、業務実績をより重視する形に配点を変更した。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<活動目標>					
入学定員充足率 100% (期間平均) (No.6)	入学定員充足率 100% (No.6)	入学定員充足率 160% 入学者 16名/入学定員 10名 ○ 入学定員を上回る入学者を確保したため、自己評価をSとした。	S	S	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 教育の内容

中期目標	ア 教育内容
	<p>カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)に基づき、学生が公衆衛生の5つのコア領域(疫学、医療統計学、環境健康科学、行動医学・ヘルスコミュニケーション学、健康管理・政策学)の基本的内容を修得するとともに、以下の能力を身に付けられるよう、育成する人材に応じた適切な教育、指導を行う。</p> <p>(ア) 地域における健康長寿を阻害する要因を課題として見つけ、多面的に評価、分析し、解決するための科学的な研究計画を自ら立案、実行することのできる能力</p> <p>(イ) 科学的な知見を活用し、研究により導き出した成果を医療、介護等の現場へ効果的に還元できる実践的なプログラムとして企画立案することのできる能力</p> <p>(ウ) 地域における社会健康医学の実践活動において、関係者と効果的にコミュニケーションを図り、リーダーシップを発揮して、多職種連携の中核を担える能力</p>
イ 成績評価	到達目標を明示し、公正な基準による成績評価を行う。

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
ア 教育内容					
本学において授与する学位「修士(社会健康医学)」(MPH:Master of Public Health)にふさわしい人材を養成するため、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育研究を以下のとおり実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に通用する MPH としての基本的能力を養うため、米国公衆衛生教育協会(CEPH)において基本科目とされる「疫学」、「医療統計学」、「環境健康科学」、「行動医学・ヘルスコミュニケーション学」、「健康管理・政策学」の5つのコア領域を基盤とした教育研究を行う。 地域における健康や医療・介護の現状を適切に評価し、多面的な分析を通じて解決すべき課題を発見するとともに、その解決に必要な科学的知見を得るための研究を立案・実行するために必要な学識を身に付ける教育研究を行う。 科学的知見に基づいた健康増進・予防医療プログラムを企画・立案し、保健・医療の現場や社会全体に実装するために必要な能力を涵養する教育研究を行う。 社会健康医学の研究成果を社会に効果的に還元するため、様々な組織において関係者の理解を促進し、多職種連携を推進するリーダーシップを備えた人材を養成するための教育研究を行う。 <p>(No.7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーに適う知識や能力を身に付けるため、カリキュラム・ポリシーに基づき授業科目を配置し、シラバスに沿って着実に授業を実施する。また、本年度で完成年度を迎えることから、研究科長及び領域長を構成員とする教務委員会において、カリキュラム編成及び授業科目の配置について検証を行い、課程終了時の見直しを積極的に検討する。 医療現場において求められている、認定遺伝カウンセラーや聴覚言語の専門家の養成のため、令和5年4月の設置に向けた遺伝カウンセラーや聴覚・言語コースのカリキュラム編成や授業内容などの詳細について検討する。 <p>(No.7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・ポリシーに基づいて配置した授業科目をシラバスに沿って着実に実施した。 教務委員会でカリキュラム編成や授業科目について検証を行い、令和5年度に向けて、授業の内容と科目配置との整合を含めてカリキュラムの見直しを行うことで、より体系的に学修できるカリキュラムを編成した。 博士課程の開設にともない、令和5年4月に教員が5名(教授4名、准教授1名)増えることから、当該教員が科目責任者を務める授業を1つ新設した。また、既存の科目においても当該教員が分担担当することで、授業内容の充実を図った。 上記に加えて、在任の教員が科目責任者を務める授業科目を4つ新設し、従来のカリキュラムでは補えていなかった分野の教育を充実した。 令和5年度に開設する聴覚言語コースについては、博士課程検討委員会での検討を踏まえて大幅な科目の見直しを行った。カリキュラムでは、社会健康医学専攻の必修科目を修得した後にコース専門科目を履修できるように科目を配置した。 遺伝カウンセラーの資格認定団体である認定遺伝カウンセラー制度委員会にコース設置の申請書を提出し、令和4年5月 17 日に認定を受けた。ただし、着任教員の変更や認定団体における令和6年度に向けた教育課程(カリキュラム)の見直しを踏まえ、開設時期を令和6年度に延期し、開設に向けた準備を進めた。令和5年度のカリキュラムから遺伝カウンセラー養成コースの科目を配置することで、令和6年にスムーズに解説できるように準備を行った。 	A	A
イ 成績評価					
講義の成績評価、及び修士論文・課題研究の評価の基準を明確にし、必要に応じ見直しを図る。	<p>(No.8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に明確化した、講義の成績評価や、修士論文・課題研究の評価の基準について、学生及び教員へ改めて周知するとともに、教務委員会において必要に応じて見直しを図る。 <p>(No.8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講義の成績評価の基準をシラバスに明示した上で、各教員が公平公正な成績評価に努めた。 修士論文と課題研究の位置付けや評価基準を学生便覧に示し、学生が自身の研究の内容や予想される研究成果を勘案しつつ、修士論文か課題研究を適切に選択できるようにした。また、具体的な提出方法や、提出物の体裁、特別研究発表会での発表や評価の方法を教授会で協議・決定した上で、今年度修了予定の学生に周知を図った。 	A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 教育の実施体制等

ア 教員配置

教育課程に対応する形で、専門領域ごとの特性に応じて、教育研究上必要とされる優れた業績を有するとともに、高度な実務能力を備えた教員を配置する。

イ 教育環境の整備

県内外の自治体と連携した多様なフィールドを用意するなど、現場の課題を体験的に学修し、地域課題の発見・解決に向けた俯瞰的視座を身につけるための実習体制を整備する。

また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。

ウ 教育力の向上

ファカルティ・ディベロップメント(FD:授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組)活動に取り組み、教員が自ら行う授業の内容や方法を絶えず見直しながら、学生に対する教育指導の質の維持向上を図る。

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
ア 教員配置					
・ 様々なバックグラウンドを持つ学生を高い次元で指導するため、豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を教育課程や科目に対応して適正に配置する。 (No.9)	・ 教育経験や研究実績、業務経験を踏まえ、教育課程や科目の配置について、完成年度後の令和5年度に向け、積極的に見直しを図る。 (No.9)	・ 設置認可計画書の通り、今年度着任予定の専任教員1名が着任した。 ・ 博士課程の設置にあたり、令和5年度に採用予定であった6名の専任教員のうち、諸般の理由で着任できなくなった1名の代替教員の確保に向けた諸手続きに速やかに着手した。学内規定に基づいて公募を行い、新しく着任する教員を確保した。当該教員については、文部科学省による教員審査を経て、令和5年6月に着任予定である。	A	A	
・ 教育内容の充実と教員負担との均衡を図るため、教員の配置について検証を行い、必要に応じ改善する。 (No.10)	・ 教育内容の充実と教員負担との均衡を図るために、大学開学後の2年を通じて、授業の担当科目数や担当時間数による教員負担の検証を行い、完成年度後の令和5年度に向け、必要に応じ負担軽減の検討を行う。 (No.10)	・ 教務委員会で1年間かけてカリキュラムの見直しを行った。各科目の配置を見直すとともに、科目責任者や授業担当教員を見直すことで、教員負担の均衡を図った。また、新しく着任する教員が科目責任者を務める科目を含め、5つの授業科目を新設することで、教育内容を充実した(カリキュラム見直しの詳細についてはNo.7に記載)。	A	A	
イ 教育環境の整備					
・ 医療・保健現場の現状を評価し、課題を発見・解決するための能力を身につけるため、県内外の地方自治体や医療機関などを教育研究フィールドとして活用できる体制を構築し、体験的な学修を促すための環境を整備する。 (No.11)	・ 県内外の地方自治体や医療機関などを教育研究フィールドとして活用する体制を構築するため、事務局に配置した担当者と教員とが連携して、市町など関係機関への働き掛けを行い、教育研究フィールドを確保し、これを活用できる体制整備を検討する。 (No.11)	・ 静岡多目的コホート事業の一環として実施している賀茂地域でのコホート調査(かもけん!)に、在学生が5名参加した。地域住民を対象としたコホート研究について、コホートの立ち上げ、市町との連携、対象者の確保、調査の準備と実施、健診・検査の実施、データの収集、結果の回付等について実践的に学んだ。また、健診・検査を通じて地域住民が抱えている健康課題について学び、地域保健が取り組むべき課題を発見する能力を養った。さらには、コホートに参加した対象者の声を実際に聞くことで、地域住民が望む保健事業の在り方や健康づくり対策についても実験的に学修した。 ・ 授業科目フィールド実習において、担当教員が関係機関と協力し、学生の実践的な教育に資する体験的な学習の場を提供した。全3回の学外実習(浜岡原子力発電所、県環境衛生科学研究所、ファルマバレーセンター)に延べ学生9名、教員12名が参加し、公衆衛生に関する現状の評価と課題発見・解決に資する知見を得た。 ・ 保健師資格を有する常勤職員と、行政保健師としての経験が豊富な非常勤の研究アドバイザーを事務局に配置し、教育環境の整備に従事した。 ・ 令和5年度からコホート研究を行う市町として袋井市を選定し、教育研究フィールドをさらに充実した。	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的・能動的な学修を促進するため、大学院生室や遠隔講義システム、ラーニングスペース、グループ学習室等を整備し、必要な備品を設置する。図書館には、公衆衛生学の5つのコア領域を中心に教育研究に必要な文献書を揃える。また、大規模データを研究に活用するための情報システムを整備する。これらの教育研究環境は見直しと再整備を計画的に行うことで、最先端の環境を維持する。 <p>(No.12)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生室、講義室、演習室及び図書館など学生エリアが、学習意欲を喚起する環境となるよう必要に応じて充実を図る。 遠隔講義システムについて、学生が支障なく受講できるよう、学生や教員の意見も取り入れて改善を図り、安定的な通信環境を保持する。 図書館は24時間利用を保持し、電子ジャーナル・データベースは、図書館情報委員会を通じて学生及び教員にアンケートを行い、整備内容に反映させる。 校舎の本格供用後、新たに必要が生じた備品購入や、博士課程設置等を見据えた整備を行う。 <p>(No.12)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 院生室、講義室、演習室等の学生エリアは、24時間利用できるようにカード認証システムを維持・管理した。図書館も24時間体制を維持した。 図書館には非常勤司書を配置し、環境整備や情報発信体制を充実した。また、静岡県立総合病院と図書館の相互利用のための協定を締結し、より多くの図書や電子ジャーナルが利用できる環境を整えた。 図書館司書向け専門研修8回の受講により、司書の資質向上を図るとともに、その受講内容に基づき、図書館司書から文献検索に関する実務的な情報等を含むニュースレターを毎月発行した。 博士課程の開設を見据え、遠隔講義システムを備えた教室を1つ増設した。前年度までに整備した遠隔講義システムについては、保守・管理を適切に行うことでの授業や学修に支障が生じないように運用した。 学生や教員に対してアンケート調査を行い、図書や雑誌の購入に反映させた。また電子ジャーナル・データベースのラインナップについてはアンケート結果だけでなく、実際の利用状況を考慮し、契約に反映させた(電子ジャーナル3,989誌、データベース4種)。 博士課程設置に向け、蛍光顕微鏡やデジタルPCRシステムなどの研究実験機器等、教育研究環境に必要な整備を行った。 	A	A	
ウ 教育力の向上					
<ul style="list-style-type: none"> ファカルティ・ディベロップメント(FD:授業内容・方法の改善を図るために組織的な取組)の企画、実施を担う教職員研修委員会を設置する。教員が相互に講義を観察し、自らの講義内容や教授方法の改善に役立てるなど、教育指導の質の維持向上を図る取組を推進する。 <p>(No.13)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ファカルティ・ディベロップメント(FD:授業内容・方法の改善を図るために組織的な取組)の企画を担う教職員研修委員会において、FDの計画を立案する。 <p>(No.13)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員研修委員会において、大学の教育研究の根幹となる優先的に実施すべきファカルティ・ディベロップメント(FD)の企画を立案した(教職員研修委員会開催数1回)。 <ul style="list-style-type: none"> 教職員研修委員会主催で、FD研修を実施した(参加教員数18人)。 <ul style="list-style-type: none"> ① シラバスの書き方(12月8日・オンライン) また、以下の研修をFDの一環と位置づけて実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ② 情報セキュリティ研修(8月5日・オンライン)(参加教員数19人) ③ SKDB利用者講習会(9月9日・オンライン)(参加教員数13人) ④ 研究倫理講習会(9月29日・オンライン)(参加教員数19人) ⑤ ハラスメント防止検定・グループワーク(9月~11月)(参加教員数19人) ⑥ 利益相反研修会(3月3日・オンライン)(参加教員数19人) 上記の組織的な活動に加えて、オンライン受講用に録画した授業(全ての授業)をクラウドで共有し、教員同士が授業を視聴できるようにすることで、自らの講義内容や教授方法の改善に役立てるための環境を整えた。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> FD の実施にあたっては、教員が参加しやすい時期の設定やインターネットでの教材の提供、教員への積極的な働き掛けなどで参加率を向上させる。 <p>(No.14)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加率を向上させるため、教員が参加しやすい時期を設定することに加え、新型コロナウィルス感染症防止対策の観点からも、オンライン(同時双方向)やオンデマンド(動画配信)を併用して、FD を実施する。 <p>(No.14)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の参加しやすさに加えて新型コロナウィルス感染症拡大防止対策の観点から、上記の全ての研修をオンラインまたはオンデマンドを併用して実施した。 	A	A	
<活動目標>					
教員の FD 研修参加率(※) 100%(年度) ※年に1回以上 FD 研修に参加した教員数/全教員数 (No.15)	教員の FD 研修参加率(※) 100% ※年に1回以上 FD 研修に参加した教員数/全教員数 (No.15)	100%(19人/19人) ①情報セキュリティ研修(8月5日・オンデマンド) 教員参加者数 19人 ②SKDB 利用者講習会(9月9日・オンデマンド) 教員参加者数 13人 ③研究倫理講習会(9月29日・オンデマンド) 教員参加者数 19人 ④FD研修(シラバスの書き方)(12月8日・オンデマンド) 教員参加者数 18人 ⑤ハラスマント防止検定・グループワーク 教員参加者数 19人 ⑥利益相反研修会(3月3日・オンデマンド) 教員参加者数 19人	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(5) 学生への支援

中期目標	ア 学修支援 社会人を中心とする学生が仕事を続けながら就学することができるよう、授業編成に配慮し、学修機会を確保する。 また、学生一人ひとりの学修環境整備の充実を図る。
	イ キャリア支援 全ての学生が希望する進路へ進み、医療・保健・福祉をはじめ多彩なフィールドで活躍できるよう、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
ア 学修支援					
・ 授業は、原則として金曜日午後及び土曜日を中心に、仕事を統けながら就学することができる編成とする。また、標準修業年限を延長できる制度(長期履修制度)を設ける。 (No.16)	・ 授業は、令和3年度に引き続き、原則として金曜日午後及び土曜日を中心とした編成とする。また、標準修業年限を延長できる制度(長期履修制度)を引き続き運用する。 (No.16)	・ 社会人学生に配慮し、授業は原則として金曜日の午後と土曜日を中心開講した。 ・ 長期履修制度の申請が令和4年12月に2件あり、いずれも承認した。長期履修制度の利用者は、計3名(いずれも1期生)となった。	A	A	
・ 仕事等の都合により講義へ出席できない場合に備え、オンライン(同時双方向)やオンデマンド(動画配信)で受講できる環境を整えることで、学修機会を確保する。 (No.17)	・ 仕事等の都合により講義へ出席できない場合に備え、オンライン(同時双方向)やオンデマンド(動画配信)で受講できる環境を保持しつつ、学生や教員の意見も取り入れて運用の改善を図る。 (No.17)	・ 引き続きオンライン及びオンデマンドで受講できる体制を維持、運用した。 ・ 令和4年度後期について調査したところ、オンライン受講の割合は27.5%、オンデマンド受講の割合は4%であった。	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 学生用の学修・研究スペースを確保し、必修科目的指定教科書、パソコンコンピューターを貸与することで、学修環境の充実を図る。 <p>(No.18)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生用の学修・研究スペースを確保し、必修科目の指定教科書、パソコンコンピューターを貸与する。 <p>(No.18)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学生に専用の机、椅子を用意し、カード認証によるセキュリティを確保した上で24時間利用できる学修環境を維持した。 全ての学生に必修科目の指定教科書及びパソコンコンピューターを貸与し、学修環境の向上に努めた。 	A	A	
イ キャリア支援					
<ul style="list-style-type: none"> 様々なバックグラウンドを持つ学生が、学位取得後に多彩なフィールドで活躍できるよう、指導教員のみならず全ての教職員が協力してキャリアパスの構築支援に当たる。 <p>(No.19)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様々なバックグラウンドを持つ学生が希望通りのキャリアパスを実現できるようにするために、教員がキャリアパスについての相談を受けた場合は、必要に応じてその情報を他の教員と共有し、また可能な支援を行うことで、様々なバックグラウンドを持つ学生が希望通りのキャリアパスを形成出来るようにアドバイス・支援を行った。 <p>(No.19)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学生の研究指導教員や研究指導補助教員がキャリアパスについての相談を受けた場合は、必要に応じてその情報を他の教員と共有し、また可能な支援を行うことで、様々なバックグラウンドを持つ学生が希望通りのキャリアパスを形成出来るようにアドバイス・支援を行った。 	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の方向性及び成果の活用

中期目標	ア 研究の方向性 県がこれまで進めてきた社会健康医学研究を引き継ぎ、「疫学」「医療ビッグデータ」「ゲノムコホート」を中心とする研究をより発展させるため長期かつ継続的な計画を立て取り組み、研究成果を地域社会に還元することにより、健康寿命の更なる延伸に寄与する。
	イ 研究成果の活用・発信 社会健康医学研究により得られた知見や成果を、行政や医療機関などと連携して社会実装する取組を推進し、国内外に積極的に情報発信する。

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
ア 研究の方向性					
研究成果を社会に還元し、様々な健康課題を解決することで健康寿命の更なる延伸に貢献することを目的とした社会健康医学研究を、以下のとおり推進する。 (No.20)	県がこれまで進めてきた社会健康医学研究については、県との基本契約に基づき、学内の社会健康医学研究センターを中心に、研究を継続する。 加えて、その他外部資金の活用も図ることにより、社会健康医学研究を推進する。 (No.20)	<ul style="list-style-type: none">学内に設置した社会健康医学研究センターにおいて、県から受託した社会健康医学研究を積極的に推進した(合計 63 件(うち県指定課題4件))。委託研究評議会議を開催し、3名の研究指導顧問間に支援を受けながら、研究の審査・評価及び進捗管理を行った。地域・産官学連携委員会を定期的に開催し、県の指定課題について県と大学間の連携を図るとともに、研究を推進した。外部の競争的研究資金(科研費、共同研究等)を獲得し、社会健康医学研究を推進した(外部資金の詳細については No.34 参照)。	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
(ア)疫学					
<ul style="list-style-type: none"> 様々な集団から得られる多様なデータの多面的な解析から、病因や病態・病勢に関連する因子を明らかにし、その知見に基づいた健康増進・疾病予防方法を確立・社会実装するための研究を推進する。医療機関等と連携して患者を対象に実施する臨床疫学研究も対象とする。 <p>(No.21)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病因や病態・病勢に関連する因子を明らかにし、その知見に基づいた健康増進・疾病予防方法を確立・社会実装するため、必要に応じて新たに研究フィールドとなる市町を選定するとともに、研究実施に必要な調整を市町と進めることで研究環境を整える。当該研究フィールドにおける研究を進め、社会健康医学の発展に寄与する知見の獲得を目指す。 <p>(No.21)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「その他法人の現況に関する事項9(1)」に記載した疫学研究を行った。 疫学に関する論文件数及び学会発表件数 108 件 <p>【新型コロナワクチン接種の意思決定に関する地域住民観察研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の新型コロナワクチン接種にかかる意思決定とその関連要因を探索的に記述するために、小山町と袋井市の協力を得て、質問紙調査とインタビュー調査を実施し、データ収集を終えた。 データのクリーニングや分析に着手し、これらのデータセットの統合をすすめ、段階的に成果を公表する。おおむね、順調に研究計画の通りに進んでいる。 現在、中学生とその保護者に対して、新型コロナウイルスのワクチン接種にかかる意思決定とその関連要因の調査を実施している途中である。 <p>【要介護高齢者集団居住施設の地域資源としての現状とその課題、および災害時の積極的屋内滞在避難行動 shelter-in-place 実現可能性の模索】</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県下の高齢者集団居住施設全数施設 1,285 施設に調査票を配布し、質問票の回収は紙媒体と Webによる電子媒体の二者択一制とし、3月末日までに回収を終えた。 <p>【静岡県民における抗 Neu5Gc 抗体量と健康指標との関連調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究計画に沿った方法で抗 Neu5Gc 抗体が検出できることを確認した。測定誤差が少なく長期保存可能な検出用プレートの作成にも成功し、測定系を構築するという予備研究の目的は達成した。 一方で、確立した方法ではヒトに存在しうる複数の抗 Neu5Gc 抗体が区別できず、疾患との関連を明確に示すには、他の測定系を用いた検証が必要であることが判明した。 <p>【血栓溶解抵抗性を基盤とした生活習慣病に伴う多様なリスク因子の層別化による新たな心・脳血管疾患発症リスク評価法の確立の試み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かもけん!」参加者の心・脳血管疾患のリスク因子を抽出するとともに、plasminogen activator inhibitor type 1 (PAI-1) 等の血栓溶解抵抗性を規定する因子の血漿中濃度を測定することを目的に、令和3年度に実施した「かもけん!」参加者の凝固線溶系因子の測定を終了し、PAI-1 4G/5G 遺伝子型の同定も終えた。 動脈硬化指標、微小脳梗塞あるいは脳出血の有無等の心・脳血管疾患進展度の指標との関連の検討を開始した。また現在進行中の令和4年度の「かもけん!」参加者の検体の収集も継続しており、これらの測定も実施予定である。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
(イ)医療ビッグデータ					
<ul style="list-style-type: none"> 健診・医療・介護に関連したビッグデータの解析から、健康増進・疾病予防、様々な領域の臨床医学の高度化に資する知見を導き出すための研究を推進するとともに、高度なデータ解析を可能とするための医療統計学の研究も行う。 <p>(No.22)</p>	<ul style="list-style-type: none"> SKDBを活用し、健康増進・疾病予防、様々な領域の臨床医学の高度化などに資する知見を導き出すための研究を推進する。最新のデータを入手しデータベース化することで、より確かな解析結果を得るためのデータセットを築く。 <p>(No.22)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の医療・介護・健診データ(SKDB)を用いて「その他法人の現況に関する事項9(2)」に記載した医療ビッグデータ研究を行った。医療ビッグデータ解析研究に関する論文件数及び学会発表件数 20件 <p>【SJS/TENの静岡KDBを用いたリスク因子解析】</p> <ul style="list-style-type: none"> SJS/TENのリスク因子として、年齢、末梢血管疾患(ハザード比 1.76, 95%信頼区間 1.24–2.51), 2型糖尿病(1.53, 1.01–2.32)及び全身性免疫疾患(1.80, 1.07–3.03)が挙げられた。また、SJS/TENの発症に既報の薬剤に加え、免疫チェックポイント阻害剤、インスリン、2型糖尿病治療薬が影響を与えることがわかった。日本人の一般集団におけるSJS/TENの発症リスク因子を明らかにした。 <p>【SKDBを用いた胆石症発症に関するリスク因子解析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多変量分析の結果から、胆石症のリスクは、男性、脳血管疾患、あらゆる悪性腫瘍、認知症、リウマチ性疾患、慢性肺疾患、高血圧、H. pylori感染胃炎によって増加することが明らかになった。 <p>【院外心肺停止蘇生後患者の長期予後に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窒息誘発性院外心肺停止は救急介入や病院での治療に抵抗性で、病院前での心拍再開ができないことは予後不良因子である可能性を示していることが判明した。 <p>【多発性のう胞腎の新規治療薬剤に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の結果、25例の症例が特定され、治療継続率は12、24、36ヶ月時点でそれぞれ70.8%(95%CI: 48.2–93.4)、46.5%(23.2–66.9)、38.7%(16.4–60.8)と推計された。年齢、性別や腎機能を含めて、単独で治療中断に影響を及ぼす患者背景因子は認められなかった。本研究では、患者背景は既報のランダム化比較試験とは異なり、また治療継続率は低い傾向にあった。レセプトデータを用いて治療状況を追跡できる本手法は、我が国においても実用可能であり、希少疾患における臨床疫学研究や政策のあり方を変革する可能性があることが判明した。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
(ウ)ゲノムコホート					
<ul style="list-style-type: none"> 疾病的発症や増悪、治療効果に関連する遺伝因子を解明し、地域特性に応じて、個人毎に最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進する。このため、多様な臨床・遺伝情報を備えた大規模集団を、10年を超えて長期かつ継続的に追跡する計画を立案し、先導的な研究を推進する体制と環境を整える。 <p>(No.23)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人毎に最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進するための基盤となる大規模コホートについては、令和3年度に開始した伊豆の1市5町(賀茂地域)を対象としたコホート調査を、本年度も引き続き実施するとともに、令和5年度の県内他地域での実施に向け、情報収集や、候補市町及び県内他大学等協力研究機関との調整を行い、実施する市町を決定する。 <p>(No.23)</p>	<p>【研究基盤・連携体制の構築(賀茂地域)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 賀茂地域の1市5町(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町)と連携し、コホート研究を継続した。 <ul style="list-style-type: none"> * 賀茂地域でのコホート研究の実施にあたり、関係団体との連携体制を維持した。 * 賀茂地区の三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会) * フィールド調査で実施する臨床検査のうち、特定健診相当分を委託する賀茂医師会健診センター * フィールド調査で実施する臨床検査のうち、研究検査を委託する聖隸福祉事業団 * フィールド調査で実施する臨床検査のうち、頭部MRI、腹部CTを委託する賀茂地域の医療機関(伊豆東部病院、伊豆今井浜病院、下田メディカルセンター、西伊豆健育会病院) * 本事業を支援する特定非営利活動法人伊豆ヘルスケア <p>【研究基盤・連携体制の構築(袋井市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から新たにコホート研究を実施する袋井市とコホート研究に関する連携協定を締結し、協力体制を構築した(締結式:令和5年3月24日)。 フィールド調査で実施する臨床検査を委託する聖隸福祉事業団との連携体制を構築した。 フィールド調査で実施する臨床検査のうち、頭部MRIおよびCT検査は3医療機関で実施する方向で調整した。 <p>【県内教育研究機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常葉大学(静岡理学療法学科)と連携し、身体・運動機能に関する研究に共同で取り組んだ。令和3年度の調査データ分析結果から、賀茂の地域住民に特有の課題を解決する筋力トレーニング体操「かもけん!体操」を考案した。かもけん!体操のDVDを作成し、地域住民に配付するとともに、行政機関等の関係機関にも配布した。また、賀茂地区のケーブルテレビ局での放送やインターネットでの配信を通じて、地域住民の健康意識の向上、身体機能の改善に貢献した。 静岡文化芸術大学(デザイン学部)と連携し、シンボルマークなどデザインで健康づくりの社会機運を高める取組を継続した。賀茂地域では、上述のかもけん!体操DVD用のデザインを考案した。また、袋井コホートのシンボルマークも考案した。 静岡県立大学(食品栄養科学部、薬学部、看護学部)と連携し、コホートを基盤に栄養疫学研究、薬学・薬効動態研究、保健・看護研究に共同で取り組んだ。令和4年度から咀嚼機能の評価も取り入れ、高齢者の栄養について多角的に評価するための領域横断的研究を開始した。 <p>【コホート調査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 12月から2月にかけて、常葉大学、静岡県立大学、京都大学、賀茂医師会、聖隸福祉事業団、NPO法人ほか関係機関と連携し、賀茂地区の1市5町でコホート調査(かもけん!健診)を実施した。調査日は18日、準備日は6日、検体等回収日は12日(計36日間)であった。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
		<ul style="list-style-type: none"> コホート調査に先立ち、1市5町の健診実施会場を巡回し、住民向けの事前説明会を実施した。説明会では、高血圧対策に係る健康づくり講演会も併せて実施した。 フィールド調査で収集した臨床情報をクリーニングしデータベース化した。血液・尿中の主要なマーカーを測定し、残検体を冷凍保存した。 末梢血からDNAを抽出し、ゲノム解析を行うための試料を確保した。 コホート調査後は、結果(特定健診相当分ならびに医学的意義が明確な項目)を対象者に回付とともに、1市5町の健診実施会場を巡回して結果説明会を開催した。結果説明会では、サルコペニアの予防に有用な運動指導も行った。 <p>【サルコペニア健診の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の新しい取り組みとして、サルコペニアの早期発見・予防を目的とした健診を常葉大学と連携して実施した(さる健)。当該健診は、下田市・河津町の特定健診に相乗りするスタイルで実施した(計17日間)。 健診結果に基づいて運動指導を行うとともに、かもけん!体操DVDも配付した。 <p>【コホート調査・サルコペニア健診への参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> コホート調査・サルコペニア健診、ならびに関連業務(事前説明会、結果説明会、市町や医療機関等の調整業務)のため、研究代表者が年間67日間賀茂地域に出向いた。 コホート調査に関わった教職員(他大学や県からの参加者含む)は6市町で延べ606人であった。 <p>【地域連携・地域貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> 賀茂地域重症化予防指導者研修会(令和5年3月2日)に出席し、コホート事業の進捗と成果について紹介するとともに賀茂地域における血圧対策について助言等を行った。 <p>【コホート連携・学術連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都大学大学院医学研究科が実施する“ながはまコホート”と連携して教育研究を行う体制を維持した。当該コホートのデータを活用した研究成果を大学院生が発表(学会報告1件、学術論文1報(投稿中))するとともに、授業(疫学研究・臨床研究特論)にも活用した。 <p>【産学連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部電力株式会社と、電力データを活用したフレイル検知に関する共同研究を開始した。 株式会社OUIと、スマートフォンを活用した前眼部撮影像と健康情報との関連に関する共同研究を開始した。 <p>ゲノムコホート・ゲノム研究・コホート研究に関する論文件数及び学会発表件数 32件</p>			

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
イ 研究成果の活用・発信					
<ul style="list-style-type: none"> 行政機関や医療機関等に對して健康増進・疾病予防対策の立案に研究成果を活用するための支援を積極的に行う。それらの取組を大学の研究成果とともに、広く国内外に情報発信する。 (No.24) 	<ul style="list-style-type: none"> 県のヘルスオープンイノベーション静岡への参画など、行政機関や医療機関等に対して、健康増進・疾病予防対策の立案に研究成果を活用するための支援を積極的に行う。それらの取組を大学の研究成果とともに、広く国内外に情報発信する。 (No.24) 	<p>【県・市町向けの研究成果等説明会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県を対象に、委託研究の成果報告会(5月 26 日)を開催し、研究成果について分かりやすく紹介した。県の保健事業担当者等 24 名、本学の教職員 29 名が参加した。 県、市町、関係団体の保健事業担当者を対象とした社会健康医学研究推進事業説明会を開催した(11 月 29 日)。本学教員による講演(ナッジ理論を活用した住民の健康づくり)、並びに本学における主要な研究(医療ビッグデータ解析研究、ゲノムコホート研究)の紹介を行うとともに、市町の保健事業の立案や評価における本学と連携の在り方についても提案した。参加者と本学教員によるグループワークも行い、3つのテーマ(行動変容、メンタルヘルス、母子保健)ごとに現状を共有するとともに課題解決に向けたアイデアの交換や好事例の紹介も行った。当該説明会には県 31 名、市町の保健事業担当者 50 名、国保連3名、本学の教職員 11 名が参加した。 <p>【データヘルス計画策定支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県国民健康保険課と共同で、市町の保健事業担当者を対象としたデータヘルス計画の策定支援を行った。グループワークを通じて市町が抱える健康課題を抽出し、SKDB の分析から課題解決に資する結果を提示するとともに、結果を正しく解釈する方法を教示した。 他の都道府県で先進的な保健事業を行っている市町から担当者を招き、事業を始めるにいたった経緯や成果、課題を含めて事業を紹介してもらうことで、県内市町の担当者が好事例を学ぶ機会とした。 県内の市町から幅広く参加してもらうことで、これまで交流が無かった市町の間にも情報交換する関係が築かれた。 <p>【県主催の事業への参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の健康寿命の更なる延伸を目的とする「ヘルスオープンイノベーション静岡」に参画し、研究成果の行政施策への反映に向けた検討を開始した。 「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」に参画し、機能性食品等の開発において専門的見地から助言を行った。 伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(ICOI)プロジェクトの評価委員として、専門的見地から助言を行うなど当該プロジェクトの高度化に貢献した。 ふじのくに健康増進計画推進協議会の委員として教員が会議に出席し、健康増進計画の策定及び推進等に関する専門的見地から助言を行った。 歯科保健医療提供体制分析・活用事業ワーキング・グループに委員として教員が参加し、専門的見地から助言を行った。 特定健診未受診者対策力強化事業のアドバイザーとして、教員が市町が行う受診勧奨の取組に対して助言指導を行った。 「静岡健康・長寿学術フォーラム」(令和4年 10 月 21 日開催)に教員が実行委員及び企画運営委員として参画し、学術セッションを主催するとともに、高校生及び大学生の研究活動発表会を支援した。また、フォーラムの企画・運営にも携わった。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>・ 研究の成果が住民に活用されるよう、「普及と実装の科学」についての研究も推進する。</p> <p>(No.25)</p>	<p>・ 研究の成果が住民に活用されるよう、「普及と実装の科学」についての研究も推進する。</p> <p>(No.25)</p>	<p>・ 県からの委託研究のうち、4つの指定課題(①高血圧対策事業の実施と効果評価、②健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング、③特定健診・がん検診の受診率向上のための研究、④健康寿命の延伸など健康に関する数値改善の施策立案のための研究)を実施した。これらの研究は令和5年度も継続し、令和4年度に収集したデータを分析するとともに、社会実装のためのプロジェクトへと応用展開する予定である。</p> <p>【高血圧対策事業の実施と効果評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の従業員を対象に、家庭血圧の測定を習慣化するフィージビリティ研究を実施した(5つの事業所の約130人が対象)。家庭血圧計の配付と、保健師等の専門職による測定継続支援などを組み合わせることで、血圧測定の習慣化と高血圧予防に向けた行動変容を惹起できる可能性を検討した。 <p>【健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期健康増進計画の基礎資料として、また、計画の評価のために必要な生活習慣病予防のモニタリングとして、栄養素摂取量、身体活動量、喫煙、飲酒などの生活習慣などを、県及び市町毎に十分な精度・代表性を以て適切な間隔で測定できるような体制づくりを目的に、県内二次保健医療圏8地区から1つずつ抽出した8市町においてランダムサンプリング調査を、また、県全体で非ランダムサンプリング調査を実施した。 <p>【特定健診・がん検診の受診率向上のための研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率向上に関心の高い市町の募集に対し応募のあった、下田市、菊川市、御前崎市、袋井市、長泉町に対し、現状の分析を行った(長泉町についてはがん検診受診率についても実施)。分析結果に基づき、受診率向上に効果があると考えられる施策を市町とともに立案し、市町において実施可能な施策を実施した。 <p>【健康寿命の延伸など健康に関する数値改善の施策立案のための研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活基礎調査健康票の調査票データの二次利用申請を厚生労働省に対して実施し、データを入手した。SKDB(静岡国保連データベース)については、倫理審査を受審してデータの利用ができるようにした。国勢統計の人口、人口動態統計の死因別死亡数のオープンデータは、収集とデータ成型を進めた。 <p>【他県の保健福祉事業に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県に対し、国保データベースを活用するための方法や技術的課題について支援を行った。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見																
・ 学会等における研究成果の発表や、学術雑誌での論文発表を推進する。 (No.26)	・ 全教員が参加する教員会議で教員への働き掛けを行うなど、学会等における研究成果の発表や、学術雑誌での論文発表を推進する。 (No.26)	<p>【成果発表支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文発表や学会発表を支援する助成制度(成果発表助成費)(令和3年度に創設)の活用を促し、成果発表を資金面からバックアップした。 学生が研究や成果発表等に活用できる研究指導経費を1人当たり10万円を上限として研究指導教員に分配することで、学生の研究発表を支援する体制を構築した。 教員会議(全教員参加)において、学会等における研究成果の発表や学術雑誌での論文発表を積極的に行いうように研究科長から促すことにより、積極的に成果を発表する機運を醸成した。 <p>【発表論文の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に発表した学術論文(英文)のうち、高インパクトファクターの論文は、Stem Cell Reports(IF: 7.294)に掲載された自由診療で行われる再生医療がもたらす財政的リスクに関する論文(筆頭著者:八田講師)であった。 Geriatrics & Gerontology International に発表したBMIと総死亡に関する論文(SKDB の縦断解析)が、当該雑誌の Best Article Award 2021 を受賞した(令和4年6月)。 	A	A	大学研究において非常に質の高い論文を発表されている。																
<活動目標>																					
論文件数(査読付原著論文又は総説)及び学会等発表件数(国際学会・国内学会総会における発表又は講演) 120 件(期間累計) (No.27)	論文件数(査読付原著論文又は総説)及び学会等発表件数(国際学会・国内学会総会における発表又は講演) 20 件 (No.27)	<p>47 件※筆頭著者や代表発表者等を計上。</p> <table> <tr> <td>うち 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者)</td> <td>16 報</td> </tr> <tr> <td>総説(筆頭著者)</td> <td>3 報</td> </tr> <tr> <td>国際学会発表等(代表発表者)</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>国内学会総会発表等(代表発表者)</td> <td>25 件</td> </tr> </table> <p>※筆頭著者や代表発表者等以外の論文等発表実績</p> <table> <tr> <td>査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者以外)</td> <td>52 報</td> </tr> <tr> <td>総説(筆頭著者以外)</td> <td>3 報</td> </tr> <tr> <td>国際学会発表等(共同発表者)</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>国内学会総会発表等(共同発表者)</td> <td>52 件</td> </tr> </table> <p>※本学の所属を明記していない論文等を除く</p> <p>※学会発表はポスター発表を除く</p> <p>○ 今年度の活動目標 20 件に対して 47 件と高い件数となったため、自己評価をSとした。</p>	うち 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者)	16 報	総説(筆頭著者)	3 報	国際学会発表等(代表発表者)	3 件	国内学会総会発表等(代表発表者)	25 件	査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者以外)	52 報	総説(筆頭著者以外)	3 報	国際学会発表等(共同発表者)	6 件	国内学会総会発表等(共同発表者)	52 件	S	S	
うち 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者)	16 報																				
総説(筆頭著者)	3 報																				
国際学会発表等(代表発表者)	3 件																				
国内学会総会発表等(代表発表者)	25 件																				
査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者以外)	52 報																				
総説(筆頭著者以外)	3 報																				
国際学会発表等(共同発表者)	6 件																				
国内学会総会発表等(共同発表者)	52 件																				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(2) 研究の実施体制等

中期目標	ア 研究実施体制	社会健康医学の研究拠点として、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材にとって魅力のある研究環境を整備する。 また、外部資金を活用した研究や、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学官と連携した研究を積極的に推進する。
	イ 研究倫理	研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理観を涵養する教育を徹底する。

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
ア 研究実施体制					
・ 県の委託研究を実施するための組織として、社会健康医学研究センターを設置する。 (No.28)	・ 社会健康医学研究センター内に設置した地域・産官学連携委員会が中心となり、県との連携を図り、県の委託研究を円滑に実施する。 (No.28)	・ 県や県内の市町、企業等が抱える健康課題に対して社会健康医学の研究と成果還元から健康増進支援、施策立案等を支援する社会健康医学研究センターに地域・産官学連携委員会を設置し、県との連携の下、県や市町、企業等からの諸課題に対する対策の提案や助言等を積極的に実施した。例えば、袋井市や県国民健康保険課に対する健康増進施策の提案や、県新産業集積課や地元企業(天神屋)に対して、健康増進課題を解決するための産官学連携の提案を行った。 ・ 委託研究評価会議において、3名の専門家(疫学・ゲノム・ビッグデータ)を学外から研究指導顧問として招聘し、検討評価を行っている。	A	A	
・ 教員の研究への意欲を高めるため、学内に競争的研究資金制度を整える。 (No.29)	・ 教員の研究への意欲を高めるために設けた学内の競争的研究資金制度について、必要に応じて改善を図る。 ・ 委託研究評価会議が主体となり、県の委託研究の主旨に合致する研究を学内から公募するとともに、研究の成果を評価する学内の体制を維持する。 (No.29)	・ 委託研究評価会議が主体となり、県の委託研究の主旨に合致する研究を学内から公募し、採択した課題には適切な研究資金を配分した。評価会議では、研究の進捗管理や成果評価も行った。 ・ 委託研究費の使用において、人件費の予算制限の見直し、費目間流用の緩和など、研究に活用しやすい資金制度となるように見直しを図った。	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・ 医療ビッグデータ、ゲノムコホートの研究基盤を整え、大学院生の研究に広く活用できるようにする。 (No.30)	・ SKDB データを活用する研究及びゲノムコホート研究を円滑に実施するため、KDB 委員会やコホートワーキンググループを中心に、研究を推進する。 (No.30)	<ul style="list-style-type: none"> ・ KDB 委員会において、SKDB 研究に必要な環境基盤を整えるために必要な事項を協議した(KDB 委員会開催回数2回)。また、適切な SKDB の運用を支援するために非常勤職員を1名配置し、倫理審査申請等も含めて運用を支援した。 ・ SKDB の利活用を促進する目的で、委員会主体で教員・学生向けに利用者講習会を開催した。 ・ 解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー(派遣)を確保し、学生や教員がオンラインでデータ抽出や研究について相談できる環境を整えた(週1日)。 ・ コホートワーキンググループを設置し、コホートの運営方針、進捗管理、外部機関との連絡調整等を行った(ワーキンググループ開催回数 32 回)。 	A	A	
・ 研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入等を進める。 (No.31)	・ 研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入等を進める。 (No.31)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蛍光顕微鏡やデジタル PCR システムなどの研究実験機器を計画的に整備した。 	A	A	
・ 科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への応募・獲得のための支援体制を構築する。 (No.32)	・ 科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への応募・獲得のため、外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなどの支援を行う。 (No.32)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科長を講師として、教員を対象に科研費説明会を1回実施した。(参加教員数 23 名) ・ 令和4年度科研費獲得実績(研究代表者としての獲得実績) 4件 29,236,000 円 	A	A	
・ 他大学等からの客員研究員等の受け入れやデータシェアリング等を通じて共同研究を推進する。研究成果の社会実装を目的とした企業や国・地方自治体との連携研究を推進する。 (No.33)	・ 他大学等からの客員研究員等の受け入れやデータシェアリング等を通じた共同研究や、研究成果の社会実装を目的とした企業や国・地方自治体との連携研究の実施に向け、情報収集を行う。 (No.33)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客員教員の称号付与 5名 ・ 客員研究員の委嘱 67 名 ・ 共同研究実施数 1件 ・ 静岡県立大学における地域、産学連携の取組など、他大学における連携研究の実施に向けた情報収集を行った。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<活動目標>					
外部資金獲得件数 20 件 (期間累計) (No.34)	外部資金獲得件数 3 件 (No.34)	<p>9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者としての獲得件数を計上 　うち 科研費 4件 29,236,000 円 　　(基盤 C 1件、萌芽 1件、厚労科研 2件) 　共同研究 2件 2,200,000 円 　寄附金 3件 92,000,000 円 <p>※上記に含まれない獲得件数(前年度からの継続分及び研究分担者としての獲得分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 　科研費 21 件 17,625,000 円 　受託・共同研究 6 件 43,148,718 円 <p>※県からの受託研究、受託事業は除く</p> <p>○ 今年度の活動目標3件に対して9件と高い件数となったが、各教員の前所属において採択された件数も含まれているため、自己評価をSとした。</p>	S	SS	外部資金獲得に計画的に取り組む中、目標3件を上回る多数の外部資金を獲得した上、寄附講座の開設のための大型の寄附金(90,000千円)の獲得という、新設大学院として特記すべき成果を挙げた。このことを評価し、SS評価とする。引き続き外部資金の確保に尽力することを期待する。
イ 研究倫理					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員及び院生に対し医学研究に関する倫理教育を定期的に行い、研究における倫理観を涵養する。 (No.35) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究における倫理観を涵養するため、研究倫理に関する研修を、研究倫理審査委員会を中心に企画・実施する。 ・ 委員会への倫理申請や第三者による適正な審査を通じ、研究の計画・実施に必要な知識・技術の実践的な習得を図る。 (No.35) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学理事2名、教員7名、事務職員1名、外部委員3名(弁護士1名、保健師1名、一般県民1名)からなる研究倫理審査委員会を運営し、社会健康医学研究に関する倫理審査を行った(委員会開催回数5回、審査件数32件)。審査件数の増大に伴い、年度内に教員3名を新たに倫理審査委員会委員に加えた。 ・ 委員会は毎月定例開催とし、各月の委員会ごとに申請〆切を明示することで、審査の申請プロセスを明確化した。 ・ 医学系研究における倫理観を涵養するとともに、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の改正事項を確認するため、外部講師を招聘し、研究倫理講習会を実施した。 　受講者数:教員 23 人(100%)、学生 35 人(100%) ・ 研究倫理の基礎的な知識を修得するため、2年ごとにAPRIN e ラーニングプログラムを受講することを定め、受講環境を提供した。 　研究倫理必修コース(オンデマンド) 　受講者数:教員 2 人(100%)、学生 16 人(100%) 　人を対象とした研究倫理コース(オンデマンド) 　受講者数:教員 4 人(100%)、学生 16 人(100%) 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究費の執行及び管理に係る規程や管理体制を整備するとともに、コンプライアンス教育を定期的に行うことで、研究費の不正使用を防止する。 (No.36) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究費の不正防止計画に基づき、研究費の適正な執行及び管理を図る。 (No.36) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究費の不正防止及び適正な使用について啓発するため、公的研究費等適正管理推進委員会にて、「研究費適正使用ハンドブック」を作成し、全教職員に配布した。 ・ 教員を対象とした科研費説明会において、研究費の適切な執行、不正防止について、啓発を行った。 ・ 研究不正防止委員会を設置し、委員会において検討を進め、「研究試料・情報の保存・開示等に関する指針」を策定するとともに、チェック体制の整備を行った。 	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 成果の還元

(1) 地域社会等との連携

中期目標	<p>それぞれの地域に対応した課題を解決するため、大学、病院、企業や関係団体等との連携を推進する。</p>
------	---

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>様々な地域の課題解決に貢献するために、他大学や医療機関、関連企業、地方自治体及び各種団体等との連携・協力関係を構築する。</p> <p>(No.37)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学や医療機関、関連企業、地方自治体及び各種団体等との連携・協力関係を構築、強化するため、訪問活動を計画的に実施し、情報交換や大学のPRを行う。 ・ 静岡健康・長寿学術フォーラムに引き続き参画し、最新の学術研究成果の意見を得るとともに、県内外の研究者とのネットワークを形成する。 ・ 本県における中核的医療施設であり臨床研究施設でもある静岡県立総合病院と連携し、地域の課題解決に取組んでいく。 <p>(No.37)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合理事会(開催回数年4回)に理事長が出席し、静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構と医師確保や医療連携などについて意見交換を行い、地域の課題解決に向けてより連携を深めた。 ・ 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合における連携の元で、静岡県立総合病院と図書館の相互利用協定を締結し、教員、学生の研究の利便向上を図った。 ・ 静岡健康・長寿学術フォーラムに参画し、10月21日に行われた「健康・長寿社会の実現に向けた社会実装研究」をテーマとしたフォーラムの学術セッション「震災復興から未来型ヘルスケアへ」を担当した。 ・ 教員2名が「袋井市健康増進業務アドバイザー」に就任し、同市における健康調査や健康増進計画の策定を支援した。 ・ 公衆衛生専門職大学院連絡協議会に参加し、公衆衛生学教育について最先端の情報を収集して地域の課題解決にフィードバックした。 ・ ゲノムコホート研究を通じて県内外の大学(京都大学医学研究科、浜松医科大学、常葉大学、静岡文化芸術大学、東海大学)や企業(中部電力株式会社、株式会社OUI、株式会社ファインデックス)と連携体制を築き、最新の知見に基づいて地域の健康課題の解決を取り組む体制を構築した。 ・ 隣接する静岡市立城北小学校が実施する総合的な学習の時間に協力し、6年生等約110人の大学訪問を実施した。将来のキャリアビジョン形成に役立ててもらうとともに、医療従事者を志すきっかけとなるよう、研究科長によるキャリア講義や教員のデモ実験、構内見学を行った。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に参画し、県内の高等教育機関等と連携を図ることで、地域社会の発展に寄与する。 (No.38)	・令和3年度に入会したふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する、県内高等教育機関等との連携事業に積極的に参加して、学術交流・連携、教職員交流等を深める。 (No.38)	・ふじのくに地域・大学コンソーシアム総会、学長連絡会議に出席して意見交換を行うとともに、研修会への参加、令和5年度に本県で開催される全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの企画に加わるなど、コンソーシアムの事業を通じて他大学等との交流を深めた。	A	A	
<活動目標>					
連携協定締結団体数 5団体 (期間累計) (No.39)	連携協定締結団体数 5団体 (中期計画期間累計) (No.39)	4団体 【継続2団体】 ①地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合 (静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構) ②賀茂地域1市5町(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町・賀茂健康長寿研究に係る連携協定) 【新規2団体】 ③静岡県立総合病院(静岡県立総合病院及び静岡社会健康医学大学院大学の図書館施設の相互協力に関する協定) ④袋井市(健康長寿研究に係る連携協定)	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 成果の還元

(2) 教育研究成果の地域への還元

中期目標	<p>住民の健康寿命の延伸に資する研究課題を科学的に分析し、県や市町の健康増進施策、疾病予防対策の政策形成や各種施策の推進を積極的に支援する。</p> <p>また、研究成果を地域に還元していくことは、国内外にも大きな波及効果を生むことから、県や市町とともに、住民が自らの健康を意識し主体的に健康増進活動に取り組めるよう、研究成果を住民に分かりやすく情報提供する。</p>
-------------	---

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>様々な地域の健康課題を科学的に分析し、効果的な解決策や社会実装の方法を立案・提案することで、行政機関等の健康増進・疾病予防対策の立案を支援する。 (No.40)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆の1市5町(賀茂地域)を対象にしたコホート研究など県の委託研究を引き続き推進し、そこで得られた様々な知見を基に、保健・医療における様々な課題に対する効果的な解決策や社会実装の方法を立案・提案する。 学内に設置した委託研究評価会議を通じ、研究の進行状況、施策への還元状況などを確認する。 (No.40) 	<ul style="list-style-type: none"> 賀茂地域で実施した「静岡多目的コホート事業賀茂健康長寿研究」のフィールド調査で収集した臨床情報等を活用した研究を推進した。 賀茂地域でのコホート研究の成果から、科学的知見に基づいて地域住民に特有の課題を解決するための筋力トレーニング体操(かもけん!体操)を考案し、DVD やインターネットを通じて配信することで、研究成果の社会実装による健康課題の解決を推進した。 県国民健康保険課と連携してデータヘルス計画策定支援事業を行い、SKDB の分析から市町の健康増進・疾病予防対策の立案を支援した。 次期健康増進計画の基礎資料策定のために、県内二次保健医療圏8地区から1つずつ抽出した8市町においてランダムサンプリング調査を行い、栄養素摂取量、身体活動量、喫煙、飲酒などの生活習慣などのデータを提供了。また、今後の健康増進計画の年次評価のために、これらのデータを、県及び市町毎に十分な精度・代表性を以て提供できるようにするために、非ランダムサンプリング調査による体制づくりを行っている。 特定健診受診率向上に関心の高い市町の募集に対し応募のあった、下田市、菊川市、御前崎市、袋井市、長泉町に対し、現状の分析を行った(長泉町についてはがん検診受診率についても実施)。分析結果に基づき、受診率向上に効果があると考えられる施策を市町とともに立案し、市町において実施可能な施策を実施した。また、がん検診・特定健診の受診勧奨動画を作成し、県・市町に提供を行った。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
		<ul style="list-style-type: none"> 国民生活基礎調査健康票の調査票データを厚生労働省に二次利用申請することで入手し、データ解析を行うことで、健康寿命延伸のための施策立案を支援した。 SKDB の分析結果に基づいて将来の疾患(脳卒中・心筋梗塞・人工透析導入)の発症リスクを予測する保健指導アプリ「静岡すこやか未来予想」について、最新のデータを用いて予測精度を高めた。 委託研究評価会議を開催し、研究指導顧問3名の支援を受けながら、研究の公募、審査、進捗管理、成果評価を行った。(委託研究評価会議開催回数2回) 学長と学内委員による委託研究学内評価会議も併せて設置し、個々の研究課題について学内審査を行うことで、委託研究評価会議の円滑な運営をサポートした(委託研究学内評価会議開催回数8回)。 			
・ 県の各種審議会、委員会等への参画を通じ、科学的知見に基づいた施策の立案・推進に貢献する。 (No.41)	・ 県が設置した「ヘルスオープンイノベーション静岡」及び「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」に引き続き参画するなど、県の各種審議会、委員会等への参画を通じ、研究成果の行政施策への反映に向け、県や市町、保険者等の施策の立案・推進に貢献する。 (No.41)	<ul style="list-style-type: none"> 県が主催する「ヘルスオープンイノベーション静岡」に参画し、研究成果の行政施策への反映を支援した。 「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」に参画し、機能性食品等の開発において専門的見地から助言を行った。 県血圧測定習慣化タスクフォース構成員として、血圧測定習慣化のための事業を企画するとともに、その実施やデータの分析を支援した。 県ICOIプロジェクトアドバイザリーボードとして、当該プロジェクトの実施事業者の選択と評価において、専門的見地から助言を行った。 ふじのくに健康増進計画推進協議会の委員として教員が会議に出席し、健康増進計画の策定及び推進等に関して専門的見地から助言を行った。 歯科保健医療提供体制分析・活用事業ワーキング・グループに委員として教員が参加し、専門的見地から助言を行った。 特定健診未受診者対策力強化事業のアドバイザーとして、教員が市町が行う受診勧奨の取組に対して助言指導を行った。 	A	A	
<活動目標>					
研究成果の施策反映数 1件/年度(期間平均) (No.42)	研究成果の施策反映数 1件 (No.42)	<p>2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 賀茂の地域住民に特有の身体的脆弱性(下肢筋力の弱さ)を解決する筋力トレーニングプログラム『かもけん体操』を考案し、地域住民に解説動画をDVDで配付した。また、インターネットや地域のケーブルテレビでの配信、通いの場での活用など、様々な場面で保健指導に活用した。 県内では長泉町において、がん検診対象者の受診票の表記を工夫し、受けるべき検診を明確にすると同時に、町と医療機関ががん検診の情報を共有できるようにするなど、全国自治体のがん検診受診率向上に努めた。これらの成果をもとに、厚生労働省の受診率向上施策ハンドブック第3版を作成した。 <p>○ 今年度の活動目標1件に対して2件となったため、自己評価をSとした。</p>	S	S	研究成果の施策反映など地域との連携や、地域への還元が行われている。

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象としたシンポジウムや公開講座を開催する他、インターネット(ホームページやソーシャルネットワークサービス等)やマスメディア、広報媒体を活用し、地域住民自らが健康を意識し、主体的に健康増進活動に取り組む機運を醸成する。 <p>(No.43)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民自らが健康を意識し、主体的に健康増進活動に取り組む機運を醸成するため、シンポジウムや公開講座、社会人専門講座を開催する。 インターネット(ホームページやソーシャルネットワークサービス等)やマスメディア、広報媒体を積極的に活用し、教育研究成果を発信する。 <p>(No.43)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡健康・長寿学術フォーラム(令和4年10月)で「震災復興から未来型ヘルスケアへ」をテーマに学術セッションを主催した。 県主催(本学共催)で「10歳若返る!現役世代が今からできる生活習慣～脳卒中予防～」をテーマとしたシンポジウム(令和5年2月)を開催した。 本学主催で「遺伝にまつわる四方山話」・「オーラルヘルスプロモーション～歯磨きは裏切らない～」をテーマとした公開講座(令和5年3月)を開催した。 社会人を対象とした専門講座として、学外の診療ガイドライン作成担当者に対するシステムティックレビューセミナーを年6回開催した。また、キャリア支援などのテーマに関して一般市民も参加可能な疫学セミナーを年に2回開催した。 大学ホームページ(トータルアクセス数 162,761件、訪問者数 49,259:集計期間: R4.4.1～R5.3.31)や Facebook を活用し、研究活動や研究成果などを発信した。 YouTube を活用し、研究活動に関する情報や健康に関する情報を発信した。 	A	A	
<活動目標>					
シンポジウム・公開講座の開催回数 3回/年度 (No.44)	シンポジウム・公開講座の開催回数 3回 (No.44)	3回 ①静岡健康・長寿学術フォーラム・学術セッション (10月21日 参加者数 213名) ②県健康寿命をのばそう講演会(共催) (2月11日 会場参加者数 147名) ③公開講座 (3月5日 会場参加者数 17名、WEB 視聴者数 24名)	A	A	
学位取得者が社会健康医学の学識を積極的に社会還元できるように、卒業後も積極的に支援する。 (No.45)	学位取得者が社会健康医学の学識を積極的に社会還元できるように、卒業後においても、最新の教育研究の成果を卒業生に情報提供するとともに、卒業生の現場での社会還元の取組を把握する仕組みを、初めての卒業生を送り出す本年度末を目指す構築する。 (No.45)	<ul style="list-style-type: none"> 学位取得者が卒業後も引き続き大学と関わり続けてもらえるよう、全ての卒業生の進路先及び連絡先を把握した。 修了後も大学において自身の研究や在学生の教育に携わることを希望する学生に対して、客員教員の身分を付与するための規定等を整えた。研究にのみ携わる者に対しては、客員共同研究員または客員研究員の身分を付与する規定も整えた。もって卒業生が社会へ研究成果を還元できる環境の整備を図った。 	A	A	初の卒業生を輩出、卒業生との連携体制が構築されはじめている。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 国際交流

中期目標	<p>社会健康医学に関する世界の動向を常に把握するとともに、大学の教育研究に反映する。</p> <p>また、大学における教育研究の成果を国内外へ積極的に発信し、海外の大学等との交流関係を構築する。</p>
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 社会健康医学に関する教育研究機関として、世界の動向を常に把握し、最新・最先端の学術研究内容を教育研究に反映する。 (No.46) 	<ul style="list-style-type: none"> 最新・最先端の学術研究内容を教育研究に反映するため、社会健康医学に関する学会等に積極的に参加する。 (No.46) 	<ul style="list-style-type: none"> 第81回日本公衆衛生学会総会(令和4年10月7~9日、山梨)や第33回日本疫学会学術総会(令和5年2月1~3日、静岡)に参加して学術研究の最新の動向の把握に努めた。 国際交流委員会の主催で、海外で活躍している研究者によるオンラインセミナーを実施した。また、令和5年度以降も年1回程度実施することとした。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究を推進し、その過程や成果を教育研究に反映する。 (No.47) 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の教育研究に反映するため、国際共同研究の実施に向け、教員、学生及び関係団体等から情報収集を行う。 (No.47) 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流委員会を開催し、国際共同研究の実施に向け、教員間で協議・検討を行った(開催回数10回) 国際交流委員会において、教員・学生を対象とした海外研究者(機関)との交流実績等に関するアンケート調査を行った。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。 (No.48) 	<ul style="list-style-type: none"> 学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。 教員及び学生を対象に、英語による学会発表やディスカッション及び論文作成のスキルを向上させるため、科学英語の専門家による英語セミナーを継続して開催する。 (No.48) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種専門学会においても成果を発表した(国際学会・国内学会総会発表件数86件(代表、共同発表者))。 原著論文68報(うち英文原著64報)を学術誌に発表することで、教育研究の成果を広く発信した。 学生及び教員を対象に、英語による学会発表やディスカッション及び論文作成のスキルを向上させるため、科学英語の専門家による英語セミナーを習熟度別にBasic、Advanceの2コースに分け、各コース3回ずつ開催した(参加者数:Basic 13名、Advance 2名)。 英語版の教員プロフィールやSNS(Twitter)により、本学の概要や各教員の専門分野・研究概要、研究業績の英語での発信を強化した。 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・聴覚領域について、先端的な取組を進める静岡県立総合病院と連携し、海外大学との交流を促進する。 (No.49)	・聴覚領域について、先端的な取組を進める静岡県立総合病院と連携し、海外大学との交流を促進する。 (No.49)	・静岡県立総合病院での取組を活かして、聴覚、語音認知、音声言語獲得及びその障害のメカニズムについて基本的な知識を得るとともに、オーディオロジー(聴能学)に関する学識を修めた上で、広く認知科学にまで精通した人材の養成に向けて、令和5年度から修士課程内に設置する聴覚・言語コースの入試を2名が受験し、うち1名が合格した。	A	A	
・県の友好提携を足がかりに海外の教育研究機関との学術・人材交流を進める。 (No.50)	・県と友好関係にある中国浙江省の大学や医療機関との学術・人材交流を、県とも連携して検討を進める。 (No.50)	・県と友好協力協定を締結している中国浙江省を通じて紹介を受けた浙江大学医学院及び杭州医学院を交流先の候補とした。このうち浙江大学医学院とは、窓口となる教員間でのWeb面談を行い、今後の交流の基盤づくりに向けて協議・検討を進めた。	A	A	
<活動目標>					
交流協定締結数 1件 (期間累計) (No.51)	交流協定締結数 1件(中期計画期間累計) (No.51)	0件 ○ 協定締結数は0件ではあるが、令和4年度においては、下記のとおり、交流協定締結に向けて、様々な取組を進めたことから、自己評価をAとした。 ・浙江省衛生健康委員会を通じて紹介を受けた浙江大学医学院及び杭州医学院の2校を交流候補先とし、まずは、浙江大学医学院の窓口となる教員と本学の担当教員とでWeb面談を行うなど、今後の交流等について、協議・検討を進めた。 ・また、教員等の個人的な交流を足掛かりとし、江蘇大学(中国)の教員の招聘やハーバード大学(米国)の教員を講師としたセミナーの企画など、海外大学等との交流のための基盤づくりを進めた。	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

5 人材の確保

中期目標	<p>社会健康医学の教育研究拠点として、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材に魅力のある教育を受ける機会を提供し、丁寧な研究指導を行うことにより、地域医療の充実に寄与する医師をはじめとする有為な人材を県内外から確保する。</p>
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を配置し、質の高い教育研究を提供する。 (No.52) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の教育経験や研究実績、業務経験を踏まえ、教育課程や科目的配置について、必要に応じて見直しを進め、質の高い教育研究を提供する。 (No.52) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置認可計画書のとおり、今年度に着任予定の専任教員1名が着任した。 ・ 博士課程の設置にあたり、令和5年度に採用予定であった6名の専任教員のうち、諸般の理由で着任できなくなった1名の代替教員の確保に向けた諸手続きに速やかに着手した。学内規定に基づいて公募を行い、新しく着任する教員を確保した。当該教員については、文部科学省による教員審査を経て、令和5年6月に着任予定である。他の5名の教員については、予定通り4月に着任した。 ・ 教務委員会で1年間かけてカリキュラムの見直しを行った。各科目的配置を見直すとともに、科目責任者や授業担当教員を見直すことで、教員負担の均衡を図った。また、新しく着任する教員が科目責任者を務める科目を含め、5つの授業科目を新設することで、教育内容を充実した(カリキュラム見直しの詳細については No.7 に記載)。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療ビッグデータや大規模ゲノムコホートなど最先端の教育研究を行う環境を整え、先進的な研究成果を広く発信することで大学院の地位を確立し、もつて有為な人材を県内外から確保する。 (No.53) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療ビッグデータや大規模ゲノムコホートなど最先端の教育研究を行うため、SKDB データを活用する研究及びゲノムコホート研究を円滑に実施するKDB 委員会やコホートワーキンググループを中心に、研究を推進する。 (No.53) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ KDB 委員会において、SKDB 研究に必要な環境基盤を整えるために必要な事項を協議した(KDB 委員会開催回数2回)。また、適切な SKDB の運用を支援するために非常勤職員を1名配置し、倫理審査申請等も含めて運用を支援した。 ・ SKDB の利活用を促進する目的で、委員会主体で教員・学生向けに利用者講習会を開催した。 ・ 解析用データセットを抽出するためには高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー(派遣)を確保し、学生や教員がオンラインでデータ抽出や研究について相談できる環境を整えた(週1日)。 ・ コホートワーキンググループを設置し、コホートの運営方針、進捗管理、外部機関との連絡調整を行った(ワーキンググループ開催回数 32 回) 	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>・ 県や県の施策に協力する団体や医療機関と連携し、本県の医師などの人材確保対策へ積極的に貢献する。</p> <p>(No.54)</p>	<p>・ 「地域医療連携推進法人 ふじのくに社会健康医療連合」における医療機関との連携、医師配置調整業務の受託をはじめとした県の施策への協力等を通じ、医師確保対策へ積極的に貢献していく。</p> <p>(No.54)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療連携推進法人「ふじのくに社会健康医療連合」理事会(全4回)に理事長が出席し、静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構と医師確保や医療連携などについて意見交換を行い、連携を深めた。 ・ 県から医師配置調整業務を受託し(受託事業)、配置調整連絡会議等(全10回)への参加、県医学修学研修資金被貸与者・病院面談に係る事務、県との定期協議(原則月1回)などを通じて、本県の医療体制を支える医療人材の確保に貢献した。また、事業の実施を通じて、県や静岡県立病院機構、浜松医科大学等関係機関との連携を深めることができ、教育研究の基盤を強化することが出来た。 	A	A	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

○ 学生との懇談会等を通じた教育研究に対する意見集約と改善 (No. 1)

新設の大学院大学であり授業に関するノウハウの蓄積が乏しいこと、主として社会人学生を対象にしていること、オンライン/オンデマンド型授業を併用していること及び金曜日と土曜日に集中して開講していることなど他大学とは異なる特性を持つことから、学生に積極的に授業評価を依頼し、授業の実施方法等についての課題の抽出と改善策の立案に活用した。

学生教員懇談会を年4回継続して開催し、授業の進め方や課題の出し方などについて意見交換を行い、可能な限り学生の要望を取り入れた。また、授業に限らず、大学院生活における様々な意見や要望、改善事項など学生と教員が直接対話する機会を設けることで、教育の質の向上に役立てている。具体的には、懇談会に先駆けて全学生を対象としたアンケートを実施し、授業や学生生活について意見を集約した上で集まつた意見について懇談会で検討し、例えば学生がディスカッションに使うホワイトボードの設置など、大学が取り組むべき案件については速やかに対応した。また、授業課題の提示方法などについては、各教員が意見を取り入れながら授業の質の向上に努めた。

その他、授業アンケートを行い、アンケート結果を学長や研究科長が把握するとともに、各教員にフィードバックすることで授業の質の向上に努めた。

○ 多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に学識を高め合う教育研究の実施と体制整備 (No. 1, 11, 12)

多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に知識を吸収することで、幅広い視野と深い知識をもつ人材を育成する教育研究を実施するとともに、そのために必要な教育研究環境を充実した。

令和4年度は16名が入学し、在学生は2学年合わせて計35名となった。内訳は、医師17名、保健師4名、歯科医師2名、看護師2名、薬剤師1名、その他9名であった。

本科生に加え、前期は9名、後期は5名の科目等履修生が授業に参加した。

多彩なバックグラウンドを持つ学生が集う特性を最大限に活かすため、それぞれの専門知識を基に質の高い議論が行えるように、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けるとともに、教員は学生のバックグラウンドによらず議論を行えるように提示する課題を工夫した。また、グループワークやその成果発表、反転授業も積極的に取り入れた。本学の教育研究環境を充実させるため、円滑な講義の実施に向け、講義室に配置するワイヤレスマイクを増設した。授業以外では、院生室3室に全ての学生に専用の机を用意するとともに、大学建物への入退室管理をカード認証とし、セキュリティを確保した上で24時間利用可能な学修環境を提供した。また、VPNで学内LANにアクセスする仕組みにより、時間や場所にとらわれず、学内と同じ環境で学修・研究を行える環境を引き続き提供した。

学外で行う授業科目「フィールド実習」において、担当教員が関係機関と協力し、学生の実践的な教育に資する体験的な学習の場を提供した。全3回の学外実習(浜岡原子力発電所、県環境衛生科学研究所、フアルマバレーセンター)に延べ学生9名、教員12名が参加し、公衆衛生に関する現状の評価と課題発見・解決に資する知見を得た。

学外での教育研究として、静岡多目的コホート事業の一環として実施している賀茂地域でのコホート調査(かもけん!)に、在学生が5名参加した。地域住民を対象としたコホート研究について、コホートの立ち上げ、市町との連携、対象者の確保、調査の準備と実施、健診・検査の実施、データの収集、結果の回付等について実践的に学んだ。また、健診・検査を通じて地域住民が抱えている健康課題について学び、地域保健が取り組むべき課題を発見する能力を養った。さらには、コホートに参加した対象者の声を実際に聞くことで、地域住民が望む保健事業の在り方や健康づくり対策についても体験的に学修した。

○ 博士後期課程、聴覚・言語コース、遺伝カウンセラー養成コースの設置準備 (No. 2, 7)

博士後期課程の新設、聴覚・言語コース(修士課程)、遺伝カウンセラー養成コース(修士課程)の設置に向けた検討、準備を進めた。

博士後期課程の設置については、令和4年3月に文部科学省へ設置認可申請を行い、5月に回答(審査意見)があった。これを受けて、博士課程等検討委員会により回答案を作成し、文部科学省への補正相談(計3回)を踏まえ、補正申請書を6月に提出した。その後、文部科学省大学設置・学校法人審議会の答申を経て、文部科学大臣から令和4年8月31日付で博士後期課程の設置が認可された(附帯事項なし)。また、大学設置・学校法人審議会の教員審査では、令和5年度に新たに採用予定とした6名を含め、博士後期課程で申請した25名全員が研究指導教員(Dマル合)と判定された。なお、採用予定であった6名の専任教員のうち、諸般の理由で着任できなくなった1名の代替教員の確保に向けた諸手続きに速やかに着手した。その他、博士後期課程に関する学位論文の審査申請手続きや審査プロセスなど、新課程の運営に必要な各種手続きを定めるとともに、関係規則等(学則、学位規程等)を改正した。

聴覚・言語コースの設置については、令和5年度の開設に向けて、博士課程検討委員会での検討を踏まえて大幅な科目の見直しを行った。カリキュラムでは、社会健康医学専攻の必修科目を修得した後にコース専門科目を履修できるように科目を配置した。

遺伝カウンセラー養成コースの設置については、令和3年12月に遺伝カウンセラーの資格認定団体である認定遺伝カウンセラー制度委員会に申請書を提出し、令和4年5月17日に認定を受けた。ただし、着任教員の変更や制度委員会による令和6年度の全体教育課程(カリキュラム)の見直しを踏まえて、コースの開設時期を令和6年度に延期することとし、開設に向けた準備を進めた。

○ 様々な機会での多様な募集活動による入学志願者の確保 (No. 3, 4)

開学年度から毎年募集定員を超える志願者が集まっているが、今後も安定的に入学者を確保すべく、積極的に学生募集のための取組を継続している。

県内の医療機関や医療関連団体(医師会等)、大学等教育機関(合計 227箇所)に大学案内やポスターを送付し配架・掲示を依頼した。資料を送付するだけでなく、県内の医療機関(19箇所)、医療関連団体等(9箇所)、大学等教育機関(7箇所)を個別に訪問し、大学の教育や研究の特色について説明するなど、学生確保に向けた PRを行った。

加えて県内の市町を訪問し(13市町)、本学の教育研究について紹介するとともに、進学者の推薦を依頼した。県健康福祉部の協力で、町長会議(6/14)、市長会議(7/8)においても大学のパンフレットを配付した。

専門家向けには、第 81 回日本公衆衛生学会総会(令和4年 10 月)及び第 33 回日本疫学会学術総会において、大学紹介ブースを出展するとともに、学会プログラムに大学紹介の広告を掲載した。教員にこれらの学会での成果発表を促すことで、学術活動を通じた PR も積極的に進めた。

来年度から開設する聴覚・言語コースの入学者確保対策としては、関係機関への訪問など様々な機会においてコースについて紹介するとともに、静岡県言語聴覚士会に大学 PR への協力を要請した。

本学への進学を検討している人に対しては、7月から9月にかけて、オープンキャンパスを2回(参加者数合計 24 名)、オンライン説明会を8回(参加者数合計 51 名)開催した。オープンキャンパスには在学生も参加し、日頃の学修や学生生活について紹介することで、参加者に大学を身近に感じてもらえるように工夫した。志願者からの相談に随時対応するために、オンラインでの個別相談も実施した(計 14 回)。

ホームページを充実(研究論文紹介ページの新設、Facebook との連携等)させ、大学における研究活動や学生生活などの魅力あるコンテンツの発信に努めた。同時に入試に関する情報も適宜発信した(トータルアクセス数 162,761 件、訪問者数 49,259:集計期間:R4.4.1~R5.3.31)。

博士後期課程の学生募集に当たっては、設置認可がなされた8月以降、オンライン説明会を計3回開催し、合計で 19 名の参加があった。また、博士後期課程では、出願前相談を必須としており、計 13 名から相談申し込みがあった。本学修士課程の学生に向けても積極的な周知を行ったことで、修了予定者の約2割の学生から出願があった。

○ 教育研究の質向上のためのピアレビュー制度・研究支援制度 (No. 26, 28, 30, 35)

教員や学生が行う研究の質向上を目的として、様々なタイミングでピアレビューを行う体制を整えている。具体的には、静岡県の委託研究費を活用する研究については、委託研究評価会議において学外の研究指導顧問3名から評価・改善指導を受ける機会を設けた。委託研究評価会議に先立つ学内評議会議においては、学長、副学長、研究科長等からも評価・改善指導を受ける機会を設定している。

SKDB 研究においては研究支援および質の向上のため、専門的な技術や知識を有する支援者を確保し、オンラインで研究支援を受けられる体制を整えた。

研究倫理審査委員会においては、個々の研究の倫理面について審査するのみならず、研究面に踏み込んで意見提示、改善支援を行うことで、研究の質向上に貢献している。

質の高い論文発表や学会発表を支援するための助成制度(成果発表助成費)の活用を促し、成果発表を資金面からバックアップした。

学生が研究や成果発表等に活用できる研究指導経費を1人当たり 10 万円を上限として研究指導教員に配分することで、学生の研究発表を支援した。

○ 静岡県国民健康保険データベースを活用した医療ビッグデータ解析研究の推進 (No. 22)

静岡県の全ての市町から平成 24 年以降の特定健診、医療レセプト、介護レセプトの提供を受け、それらを縦断的に連結した静岡国保データベース(SKDB)を用いて、医療ビッグデータ解析研究に取り組んだ。

学内での SKDB の利活用を促進する目的で、KDB 委員会主体で教員・学生向けに利用者講習会を開催した。医療ビッグデータの扱いに不慣れであっても、様々なリサーチクエスチョンの発明に SKDB を活用できることにより、解析に必要なデータを簡便に切り出すためのプログラムを用意するとともに、高機能な計算機を複数台することで常に解析できる環境を提供した。また、解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー(派遣)を確保し、学生や教員がオンラインでデータ抽出や研究について相談できる環境を整えた。

SKDB に含まれる延べ 240 万人の医療・介護・健診データを活用した研究では、様々な疾患や要介護状態になるリスク因子の分析、治療方法や処方とアウトカムとの関連などについて分析を進めた。また、大規模データベースである特徴を活かし、比較的希少な疾患についての解析研究も進めた。一連の研究には大学院生も研究者として加えることで、より充実した研究の実施にも努めた。研究の成果は、専門の学術雑誌、英文論文への投稿、および学会等で発表した。

このような研究とは別に、SKDB の分析から施策立案に資する情報を導き、県に分析結果を提供することで、様々な角度から人々の健康増進に資する成果を提供した。

<主な研究成果>

【SJS/TEN の静岡 KDB を用いたリスク因子解析】JAAD International 2022 Dec 24;11:24-32

SJS/TEN のリスク因子として、年齢、末梢血管疾患(ハザード比 1.76, 95%信頼区間 1.24–2.51), 2型糖尿病(1.53, 1.01–2.32)及び全身性免疫疾患(1.80, 1.07–3.03)が挙げられた。また、SJS/TEN の発症に既報の薬剤に加え、免疫チェックポイント阻害剤、インスリン、2型糖尿病治療薬が影響を与えることがわかった。日本人の一般集団における SJS/TEN の発症リスク因子を明らかにした。

【SKDB を用いた胆石症発症に関するリスク因子解析】PLoS One. 2022 Dec 30;17(12)

多変量分析の結果から、胆石症のリスクは、男性、脳血管疾患、あらゆる悪性腫瘍、認知症、リウマチ性疾患、慢性肺疾患、高血圧、H. pylori 感染胃炎によって増加することが明らかになった。

【院外心肺停止蘇生後患者の長期予後に関する研究】BMC Emergency Medicine 2022 Jul 6;22(1):120

窒息誘発性院外心肺停止は救急介入や病院での治療に抵抗性で、病院前での心拍再開ができないことは予後不良因子である可能性を示していることが判明した。

【多発性のう胞腎の新規治療薬剤に関する研究】Medicine (Baltimore). 2022 Oct 7;101(40)

研究の結果、25例の症例が特定され、治療継続率は12、24、36ヶ月時点それぞれ70.8% (95%CI: 48.2–93.4)、46.5% (23.2–66.9)、38.7% (16.4–60.8)と推計された。年齢、性別や腎機能を含めて、単独で治療中断に影響を及ぼす患者背景因子は認められなかった。本研究では、患者背景は既報のランダム化比較試験とは異なり、また治療継続率は低い傾向にあった。レセプトデータを用いて治療状況を追跡できる本手法は、我が国においても実用可能であり、希少疾患における臨床疫学研究や政策のあり方を変革する可能性があることが判明した。

○ 医学研究と健康づくりを両立したゲノムコホート研究の推進 (No. 23)

最先端の医学研究の推進と地域住民の健康づくりを目指したゲノムコホートを実施した。県内外の様々な教育研究機関と連携して進めることで、知と人材が集約する拠点の形成を図った。

ゲノムコホート研究では、個人毎に最適な予防・治療を提供する方法の確立と、研究成果の社会実装による健康増進を目的としている。

具体的には、各自治体と連携協定を締結し、フィールド調査(測定会)を行って様々な臨床情報と生体試料を収集した。収集した資料と情報の分析結果は研究や教育に活用するとともに、市町にも還元することで施策の立案や健康増進のための資産として活用していく。

研究を推進する基盤として、静岡県で2万人規模のコホートを築くことを目標に、賀茂地域の1市5町(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町)と連携し、コホート研究を継続した。また、令和5年度からの実施地域として袋井市を選定し、コホート研究に関する連携協定を袋井市と締結し、協力体制を構築した(協定締結式:令和5年3月24日)。

このような研究活動とは別に、地域住民に対する健康教育や健康づくり活動を積極的に推進することで、医学研究と市町住民の健康づくりの両立を図る。従来の医学研究では研究のみに力点が置かれることが多かったが、研究と健康づくりとにバランス良く取り組むことで、市町行政や地域住民と強力な連携体制を築く。また、学生が積極的に参加できるような体制づくりにも取り組んでいる。

一連の研究は本学独自で行うものではなく、県内外の様々な医療機関、教育研究機関、健診機関等と連携して実施することで、静岡県のみならず我が国の教育研究のレベル向上にも努める。

【県内教育研究機関との連携】

常葉大学(静岡理学療法学科)と連携し、身体・運動機能に関する研究に共同で取り組んだ。令和3年度の調査データ分析結果から、賀茂の地域住民に特有の課題を解決する筋力トレーニング体操「かもけん!体操」を考案した。かもけん!体操のDVDを作成し、地域住民に配付するとともに、行政機関等の関係機関にも配布した。また、賀茂地区のケーブルテレビ局での放送やインターネットでの配信を通じて、地域住民の健康意識の向上、身体機能の改善に貢献した。

静岡文化芸術大学(デザイン学部)と連携し、シンボルマークなどデザインで健康づくりの社会機運を高める取組を継続した。賀茂地域では、上述のかもけん!体操DVD用のデザインを考案した。また、袋井コホートのシンボルマークも考案した。

静岡県立大学(食品栄養科学部、薬学部、看護学部)と連携し、コホートを基盤に栄養疫学研究、薬学・薬効動態研究、保健・看護研究に共同で取り組んだ。令和4年度から咀嚼機能の評価を取り入れ、高齢者の栄養について多角的に評価するための領域横断的研究を開始した。

【サルコペニア測定会の実施】

令和4年度の新しい取り組みとして、サルコペニアの早期発見・予防を目的とした測定会を常葉大学と連携して実施した(さる健)。当該測定会は、下田市・河津町の特定健診に相乗りするスタイルで実施した(計17日間)。測定会結果に基づいて、専門家が適切な運動指導や食事指導を行うことで、健康づくりに貢献した。

【コホート調査・サルコペニア測定会への参加者数】

コホート調査、サルコペニア測定会、ならびに関連業務(事前説明会、結果説明会、市町や医療機関等の調整業務)のため、研究代表者が年間67日間賀茂地域に出向いた。

コホート調査に関わった教職員(他大学や県からの参加者含む)は6市町で延べ768人であった。

○ 静岡県、県内市町と連携した教育研究、研究成果の社会還元 (No. 24, 28, 41)

社会健康医学研究センターにおいて、静岡県や県内の市町等が抱える健康課題に対して社会健康医学の研究と成果還元の観点から健康増進支援、施策立案等を支援した。具体的には、同センター内に設置した地域・産官学連携委員会を定期的に開催し、県の指定課題について県と大学間の連携を図るとともに、研究を推進した。また、これら県や市町との連携事業、県からの指定課題研究(高血圧対策事業の実施と効果評価、健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリングなど)並びに疫学研究、医療ビッグデータ解析研究及びゲノムコホート研究について、社会健康医学研究センターに設置した委託研究評議会議において、当該領域に精通した3名の専門家を研究指導顧問として学外から招聘し、支援を受けながら、研究の審査・評価及び進捗管理を行った。なお、社会健康医学研究センター長と学内委員による委託研究評議会議においても、個々の研究課題について事前に内容の評価・助言等を行うことで、委託研究評議会議の円滑な運営をサポートした。

【県・市町向けの研究成果等説明会】

県を対象に、委託研究の成果報告会(5月 26 日)を開催し、研究成果について分かりやすく紹介した。県の保健事業担当者等 24 名、本学の教職員 29 名が参加した。

県、市町、関係団体の保健事業担当者を対象とした社会健康医学研究推進事業説明会を開催した(11月 29 日)。本学教員による講演(ナッジ理論を活用した住民の健康づくり)、並びに本学における主要な研究(医療ビッグデータ解析研究、ゲノムホート研究)の紹介を行うとともに、市町の保健事業の立案や評価における本学と連携の在り方についても提案した。参加者と本学教員によるグループワークも行い、3つのテーマ(行動変容、メンタルヘルス、母子保健)ごとに現状を共有するとともに課題解決に向けたアイデアの交換や好事例の紹介も行った。当該説明会には県 31 名、市町の保健事業担当者 50 名、国保連3名、本学の教職員 11 名が参加した。

【市町データヘルス計画支援事業】

県国民健康保険課と共同で、市町の担当者を対象としたデータヘルス計画の策定支援を行った。グループワークを通じて市町が抱える健康課題を抽出し、SKDB の分析から課題解決に資する結果を提示するとともに、結果を正しく解釈する方法を教示した。また、他の都道府県で先進的な保健事業を行っている市町から担当者を招き、事業を始めるにいたった経緯や成果、課題を含めて事業を紹介してもらうことで、県内市町の担当者が好事例を学ぶ機会とした。県内の市町から幅広く参加してもらうことで、これまで交流が無かった市町の間にも情報を交換する関係が築かれた。

【県主催の事業への参画】

県民の健康寿命の更なる延伸を目的とする「ヘルスオープンイノベーション静岡」に参画し、研究成果の行政施策への反映に向けた検討を開始した。

伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(ICOI)プロジェクトの評価委員として、専門的見地から助言を行うなど当該プロジェクトの高度化に貢献した。

ふじのくに健康増進計画推進協議会の委員として教員が会議に出席し、健康増進計画の策定及び推進等に関する専門的見地から助言を行った。

歯科保健医療提供体制分析・活用事業ワーキング・グループに委員として教員が参加し、専門的見地から助言を行うとともに、SKDB を用いた歯科データの分析を行い、結果報告書と県民向けリーフレットを作成した。

特定健診未受診者対策力強化事業のアドバイザーとして、教員が、市町が行う受診勧奨の取組に対して助言指導を行った。

【シンポジウムやセミナーの開催による成果の還元】

静岡健康・長寿学術フォーラム(令和4年 10 月)で「震災復興から未来型ヘルスケアへ」をテーマに学術セッションを主催した。

県主催(本学共催)で「10 歳若返る! 現役世代が今からできる生活習慣～脳卒中予防～」をテーマとしたシンポジウム(令和5年2月)を開催した。

本学主催で「遺伝にまつわる四方山話」・「オーラルヘルスプロモーション～歯磨きは裏切らない～」をテーマとした公開講座(令和5年3月)を開催した。

○ 医師配置調整業務 (No. 54)

県から医師配置調整業務を受託し(受託事業)、配置調整連絡会議等(全 10 回)への参加、県医学修学研修資金被貸与者・病院面談に係る事務、県との定期協議(原則月 1 回)などを通じて、本県の医療体制を支える医療人材の確保に貢献した。

2 令和3事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

ア 学生との懇談会を通じて授業体制を改善する等、学生目線での運営を行っていることを評価する。引き続き、本学の特性に合った教育研究体制の整備に取り組むことを期待する。 (No. 1)

(令和4事業年度実績)

- ・多様なバックグラウンドを持つ学生が集う特性を最大限に活かすため、例えばそれぞれの専門知識をもとに質の高い議論が行えるように、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けるとともに、教員は学生のバックグラウンドに依らず議論を行えるように提示する課題を工夫した。また、グループワークやその成果発表、反転授業も積極的に取り入れた。
- ・昨年度と同様に学生教員懇談会を半期に2回(計4回)実施した。
- ・懇談会の前に全学生を対象としたアンケートを実施し、授業や学生生活について意見を集約した。集まった意見について懇談会で検討し、例えば学生がディスカッションに使うホワイトボードの設置など、大学が取り組むべき案件については速やかに対応した。また、授業課題の提示方法などについては、各教員が意見を取り入れながら授業の質の向上に努めた。
- ・授業アンケートを行い、アンケート結果を学長や研究科長が把握するとともに、各教員にフィードバックすることで授業の質の向上に努めた。

(令和5年度計画)

- ・学生と教員との意見交換(学生教員懇談会やアンケート)を定期的に実施し、学生の意見や希望を教育や研究指導に反映させることで、全ての学生がバックグラウンドの違いに依存せず適切な教育や研究指導を受けられる環境を整え、もってディプロマ・ポリシーに適う人材の育成に資する。
- ・博士課程の学生に対して定期的にアンケートを行い、学修環境や研究の進め方について改善点を探り、必要に応じて適切に対応する。

イ 科目履修生に対し、個別に面談して受験を促す等、様々な機会で多様な募集活動を行っていることを評価する。 (No. 4)

(令和4事業年度実績)

- ・ 入試委員会を 10 回開催し、学生募集の全体計画を立案するとともに、学生募集要項、大学案内(リーフレット・ポスター含む)を作成した。
 - ・ 県内の医療機関や医療関連団体(医師会等)、大学等教育機関に大学案内やポスターを送付し、配架・掲示を依頼した(227箇所)。
 - ・ 県内の医療機関(19箇所)、医療関連団体等(9箇所)、大学等教育機関(7箇所)を個別に訪問し、学生確保に向けた PRを行った。
 - ・ 県内の市町を訪問し(13市町)、本学の教育研究について紹介するとともに、進学者の推薦を依頼した。
 - ・ 7月から9月にかけて、オープンキャンパスを2回(参加者数合計 24名)、オンライン説明会を8回(参加者数合計 51名)開催した。オープンキャンパスには在学生も参加し、日頃の学修や学生生活について紹介することで、参加者に大学を身近に感じてもらえるように工夫した。
 - ・ 聴覚・言語コースの入学者確保のため、関係機関への訪問など様々な機会においてコースについて紹介するとともに、静岡県言語聴覚士会に大学PRへの協力を要請した。
 - ・ 県健康福祉部の協力で、町長会議(6月 14 日)、市長会議(7月 8 日)において大学のパンフレットを配付した。
 - ・ 大学ホームページを充実(研究論文紹介ページの新設、Facebookとの連携等)させ、大学における研究活動や学生生活などの魅力あるコンテンツの発信につとめた。また、入試に関する情報も適宜発信した(トータルアクセス数 162,761 件、訪問者数 49,259:集計期間:R4.4.1～R5.3.31)。
 - ・ ソーシャルネットワークサービス(Facebook)を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した(Facebook フォロー人数 471 人)。
 - ・ 動画掲載サイト(YouTube)を活用し、活字では表現しきれない大学の情報や魅力を発信した(動画再生回数 2,530 回)。
- (令和5年度計画)
- ・ 入試委員会において学生募集の計画を立案し、学生の推薦団体となる医療機関及び各種団体、大学等教育機関へ向けた PR や、オープンキャンパス及びオンライン説明会の開催、インターネット(ホームページや SNS 等)を活用した大学の魅力の情報発信など、募集活動を積極的に行う。
 - ・ 令和6年4月に設置を予定している遺伝カウンセラー養成コースについても、入学者確保のための募集活動を積極的に行う。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 戰略的かつ効率的な組織・業務運営

中期目標	<p>法人経営及び教育研究の総責任者である理事長のリーダーシップの下、経営基盤を強化し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外から登用する役員等の幅広い視点からの意見を積極的に取り入れ、業務運営に反映する。</p>
------	---

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 法人経営及び大学運営において、効率的で機動的な業務運営を行うため、理事長のガバナンスが十分機能し、迅速な意思決定を支える組織体制を整備する。 (No.55) 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長のガバナンスが十分機能するよう組織体制の整備、見直しを継続し、法人の意思決定を円滑に行うため、理事会を、原則的に毎月1回開催する。 (No.55) 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回理事会を開催し、円滑に法人の意思決定を行った。また、学長の意思決定の補助等を行う大学運営協議会を定期的に開催(隔週)するとともに、必要に応じて臨時に開催し(2回)、課題に対して迅速に意思決定と対応を行った。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の一體的かつ効率的な業務運営を推進するため、学内の各種委員会や会議における意見交換などを通じて教職員の連携を強化する。 (No.56) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の一體的かつ効率的な業務運営を推進するため、全ての教員が参加する教員会議を原則的に毎月1回開催し、教職員の連携を図る。 (No.56) 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回教員会議を開催し、学内における課題や取組みなどについて教員間の意見交換、事務職員との情報の共有などを行い、学内の連携を深めた。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 学外の有識者や専門家等を理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を業務運営に反映する。 (No.57) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外の有識者や専門家等を理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を業務運営に反映する。 (No.57) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育経験者や企業経営者などから招聘した理事や委員からなる理事会・教育研究審議会を毎月、経営審議会は3か月に1度、必要に応じ臨時会を開催し、理事、委員が有する他大学や民間企業での経験に基づく幅広い専門的知見を業務運営に反映させた。 前任者の退任に伴い、理事1名を企業経営者から、経営審議会委員2名を経営者団体、医療関係者から任命し、引き続き専門的経験と知見を法人経営に反映させた。 	A	A	

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期目標	ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。
	イ 職員の能力開発 職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント(SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組)活動を充実する。

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
ア 人事制度の運用と改善					
・ 教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。 (No.58)	・ 教員評価制度の適切な運用を図り、必要に応じて検証や改善を行う。また、他大学等の情報収集を行い、評価結果の活用方法の検討を始める。 (No.58)	・ 令和3年度に制度を構築した教員評価を実施し、適切な運用に向けて評価方法などの検証を行った。また、評価結果の活用方法について静岡県立大学や静岡文化芸術大学などから引き続き情報を収集しながら検討を開始した。	A	A	
イ 職員の能力開発					
・ 職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、スタッフ・ディベロップメント(SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組)活動の企画を担う教職員研修委員会において、SD 研修を企画・実施することにより、職員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。 (No.59)	・ スタッフ・ディベロップメント(SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組)活動の企画を担う教職員研修委員会において、SD 研修を企画・実施する。 (No.59)	・ 教職員研修委員会を年1回開催し、SD 研修などの改善について検討を行った。 ・ 教職員研修委員会における議論をもとに、情報セキュリティ研修や公立大学協会の「公立大学教職員研修システム」(オンデマンド)を活用した下記の研修等を実施し、職員の事務効率化、資質向上を図った。また、同システムを活用した担当業務に関連する他の研修の受講を奨励し、職員の専門性の向上を図った。 ① 公立大学教職員に望むこと～コミュニケーションの観点から～ ② 大学に関する法令の基礎知識 ③ 公立大学法人に係る法令の基礎知識～国立大学法人との比較の観点から～	A	A	

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<活動目標>					
職員の SD 研修参加率(※) 100%(年度) ※年に1回以上 SD 研修に参加した職員数/全職員数 (No.60)	職員の SD 研修参加率(※) 100% ※年に1回以上 SD 研修に参加した職員数/全職員数 (No.60)	100%(17人/17人) ①情報セキュリティ研修(8月5日・オンデマンド) 職員参加者数 17人 ②公立大学教職員に望むこと～コミュニケーションの観点から～(オンデマンド) 職員参加者数 15人 ③大学に関する法令の基礎知識(オンデマンド) 職員参加者数 15人 ④公立大学法人に係る法令の基礎知識～国立大学法人との比較の観点から～ (オンデマンド) 職員参加者数 15人 ⑤ハラスメント防止検定・グループワーク 職員参加者数 17人	A	A	

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(3) 事務等の生産性の向上

中期目標	業務や事務組織の不断の見直し及びICT(情報通信技術)の活用などにより、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し及び効率化を常に意識し、事務局の運営体制を柔軟に見直す。 (No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し及び効率化を常に意識し、業務運営を行う。 (No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 28あった学内委員会のうち、各委員会の機能、類似性等を検討し、施設管理、教職員研修など4委員会を総務委員会と、博士課程等検討委員会を教務委員会と、研究フィールド調整委員会を倫理委員会と統合して24にするとともに、自己点検・評価委員会の教育研究部会、管理運営部会を廃止して本委員会に一本化することを決定し、教員、事務局の委員会活動の効率化と負担軽減を図った。 また、研究不正防止の強化を目的に新たに研究不正防止委員会を設置し、実効性のある委員会組織の構築を行った。 事務局内各課で所掌する研究費関連の業務を、組織を横断して統括する「研究補助チーム」を立ち上げ、研究費の適切かつ効率的な管理に努めた。さらに、令和5年度に向けて大学組織として体制整備するため、予算、人員拡充の検討を行った。 	A	A	昨年度の意見を踏まえ、委員会の整備を行うなど大学組織が良い方向へ改善されている。
<ul style="list-style-type: none"> 効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行うため、WEBを利用した会議の実施など、学内システムを最大限活用した業務運営を行う。 (No.62) 	<ul style="list-style-type: none"> WEBを利用した会議の実施、システムを活用したスケジュール管理や電子決裁など、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。 (No.62) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の旅費申請・実績入力や休暇申請、事務局職員の時間外申請・実績報告等について、電子決裁を活用した。 旅費申請・実績入力(教員) 82件 休暇申請(教員) 120件 時間外申請・実績報告(事務局職員) 902件 効率的な法人運営を行うため、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図った。 全教職員共通のシステムを活用したスケジュール管理を行うことで、関係者間でスケジュールの共有を図り、効率的な会議設定などができた。 	A	A	

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(4) 監査の適切な実施

中期目標	適正な法人運営を継続的に行うため、監事監査や内部監査を適切に実施し、監査結果を大学運営に確実に反映させる。
------	---

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・ 監事監査及び内部監査を計画的に実施し、監査結果に基づく業務改善を適切に行い法人業務の適正化を図るため、監査体制を整備する。 (No.63)	・ 監事監査に関する規程に基づき計画を立案し、円滑かつ適切に監事監査を実施する。また、毎月1回開催する理事会への出席を監事に要請し、理事長及び監事の意思疎通を確保する。 ・ 内部監査を担当する組織を設置し、内部監査の項目など監事と調整、連携のうえ計画を立案し、内部監査を実施する。 (No.63)	・ 監事監査については、規程に基づき監事の了解を得て監査計画を作成し、定期監査として事業監査、会計監査及び重点監査事項について監査を実施した。 ・ 監事は定期的に開催する理事会に全て出席し、必要に応じ意見を述べるなど、理事長等との意思疎通を図っている。 ・ 内部監査については、監査課において年間スケジュールを策定し、計画的に監査を実施した。また、監査結果等については速やかに監事に報告するとともに、公的研究費等適正管理推進委員会とも情報共有を図った。	A	A	

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標	<p>科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費などの外部資金の獲得、大学の実績を通じた寄附金の確保等、積極的に自己収入の確保に努める。</p>
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見						
<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集し、様々な大学や企業等との連携を推進する体制を整備する。 (No.64) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得に関する担当職員を配置し、科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなど、外部資金の獲得に向けた取組を行う。 (No.64) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局内に教務課長をトップとした研究支援体制を組織すると同時に、外部資金ごとに担当する職員を配置し、研究費の管理や執行を支援する体制を構築した。さらに次年度以降の研究支援体制を充実するため、学内に研究支援業務を専門に担当する事務部門の設置のための検討・準備を進めた。また、研究科長を講師として、教員向けに科研費説明会を開催(1回、参加教員数 23 名)するなど、組織を挙げて外部資金の獲得の推進を支援した。 	A	A							
<ul style="list-style-type: none"> 寄附金制度を構築し、大学の教育研究活動の PR を進めながら寄附金の確保を図る。 (No.65) 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金制度を構築し、大学ホームページに寄附金の募集内容を掲載するとともに、大学の教育研究活動の PR を進めながら寄附金の確保を図る。 (No.65) 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにおいて、寄附金の募集内容を掲載するとともに、ホームページや広報媒体等を活用し、本学の研究の特色や研究実績等の PR を進めながら、寄附金の確保を図った。 <p><外部資金 受入実績></p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: none;">奨学寄附金</td> <td style="border-bottom: none; text-align: right;">2件</td> <td style="border-bottom: none; text-align: right;">2,000,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: none;">寄附講座設置等に係る寄附金</td> <td style="border-top: none; text-align: right;">1件</td> <td style="border-top: none; text-align: right;">90,000,000 円</td> </tr> </table>	奨学寄附金	2件	2,000,000 円	寄附講座設置等に係る寄附金	1件	90,000,000 円	A	A	
奨学寄附金	2件	2,000,000 円									
寄附講座設置等に係る寄附金	1件	90,000,000 円									

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己 評価	検証	評価委員会からの意見
<活動目標>【再掲】					
外部資金獲得件数 20 件 (期間累計) (No.66)	外部資金獲得件数 3件 (No.66)	<p>9件 ・研究代表者としての獲得件数を計上 うち 科研費 4件 29,236,000 円 (基盤 C 1件、萌芽 1件、厚労科研 2件) 共同研究 2件 2,200,000 円 寄附金 3件 92,000,000 円</p> <p>※上記に含まれない獲得件数 (前年度からの継続分及び研究分担者としての獲得分) 科研費 21 件 17,625,000 円 受託・共同研究 6件 43,148,718 円</p> <p>※県からの受託研究、受託事業は除く</p> <p>○ 今年度の活動目標3件に対して9件と高い件数となったが、各教員の前所属において採択された件数も含まれているため、自己評価をSとした。</p>	S	SS	外部資金獲得に計画的に取り組む中、目標3件を上回る多数の外部資金を獲得した上、寄附講座の開設のための大型の寄附金(90,000 千円)の獲得という、新設大学院として特記すべき成果を挙げた。このことを評価し、SS 評価とする。引き続き外部資金の確保に尽力することを期待する。

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期目標	財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
学内のニーズを踏まえつつ財務諸表等の検証・分析を行い、中期計画の重点事項への予算配分や経費の節約による効率的な予算執行を図る。 (No.67)	月次決算の実施により予算執行状況の把握に努めるとともに、光熱水費や事務的経費の節約を実施する。 (No.67)	<ul style="list-style-type: none">月次決算の実施により例月の予算執行の傾向を把握し、高騰した光熱水費に対応するため予算配分の見直しを行った。理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図り、コピー用紙代金や複写料を節約した。	A	A	

II 法人の経営に関する特記事項

1 法人の経営に関する取組

○ 学内委員会の見直し (No. 61)

28 あつた学内委員会のうち、各委員会の機能、類似性等を検討し、施設管理、教職員研修など4委員会を総務委員会と、博士課程等検討委員会を教務委員会と、研究フィールド調整委員会を倫理委員会と統合して24 にするとともに、自己点検・評価委員会の教育研究部会、管理運営部会を廃止して本委員会に一本化することを決定し、教員、事務局の委員会活動の効率化と負担軽減を図った。

また、研究不正防止の強化を目的に新たに研究不正防止委員会を設置し、実効性のある委員会組織の構築を行った。

○ 外部資金獲得のための研究支援制度の構築 (No. 61, 64, 65)

質の高い最先端研究を推進し、その成果を社会に還元することで社会健康医学の教育研究拠点として地位を確立すべく、外部資金の獲得を推進するとともに、当該研究の実施を支援した。

本学では、科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集し、様々な大学や企業等との連携を推進することとしている。具体的には、外部資金獲得に関する担当職員を配置して研究費の管理や執行を支援する体制を構築した。さらには、研究科長を講師として、教員向けに科学研究費補助金説明会を開催(1回、参加教員数 23 名)するなど、組織を挙げて外部資金の獲得と研究連携の推進を支援した。

本学の研究の特色や研究実績等をアピールし、寄附金の確保に努めた。今年度は、民間企業から寄附講座を設置する資金の出資を受けた。講座開設に向けた関係規定の整備を進め、令和6年度に開設する計画で準備を進めている。

研究支援体制を更に充実するため、現状の支援業務や体制を見直し、かつ次年度以降の研究支援業務のるべき姿を見据え、学内に研究支援業務を専門に担当する事務部門の設置のための検討・準備を進めた。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中期目標	定期的に実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>教育研究活動及び業務運営の執行状況を継続的に自己点検・評価するとともに、認証評価機関による評価を受け、その評価結果を積極的に公開し、教育研究活動及び業務内容等の改善に反映する。</p> <p>(No.68)</p>	<p>大学の評価を行う認証評価機関から情報を収集するとともに、自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の規程や基本方針をもとに、教育研究活動及び業務運営の執行状況について自己点検・評価を実施する。</p> <p>(No.68)</p>	<ul style="list-style-type: none">本学が受審する認証機関を、大学教育質保証・評価センターと定め、令和4年4月1日、同センターに加入了。自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価を実施し、点検評価ポートフォリオとして令和4年6月に公表した。	A	A	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

(1) 情報公開の推進

中期目標	業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・ 県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。 (No.69)	・ 県情報公開条例の実施機関として、中期計画や財務諸表等の経営情報の公表など、情報公開を適正に行っていく。 (No.69)	・ 広報委員会を2回開催し、ホームページをよりよくするための方策を検討した。 ・ 地方独立行政法人法に定める中期計画、年度計画、財務諸表のほか、学校教育法に定める教育情報の公表など、法に定める情報公開項目についてホームページに掲載するなど、適正に対応した。 ・ 理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事録など、法に定めのない事項についても、ホームページに掲載するなど、積極的に開示を行った。 ・ ホームページの「研究倫理・不正防止等について」のページの内容を整え、本学の研究不正及び研究費不正使用の防止への取組みを公表した。	A	A	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

(2) 広報の充実

中期目標	大学の理念や教育研究活動の成果について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。 (No.70)	大学のホームページやソーシャルネットワークサービスなどの広報媒体を活用して、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを積極的に発信する。 (No.70)	<ul style="list-style-type: none">大学のホームページを改修し、大学の基本情報や入試に関する情報だけでなく、研究活動に関する情報も発信した。(トータルアクセス数 162,761 件、訪問者数 49,259:集計期間:R4.4.1～R5.3.31)Facebook を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した。YouTube を活用し、研究活動に関する情報や健康に関する情報を発信した。最寄りのバス停(しづてつジャストライン株式会社)の呼称変更契約を継続し、地域での認知度の向上を図った。引き続き静岡駅構内に本学のポスターを掲示し、知名度の向上を図った。公衆衛生学会へのブース出展及びポケットプログラム広告により、知名度の向上を図った。大学ガイドブック(パンフレット)及びリーフレットをリニューアルした。	A	A	

III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 認証評価機関への加入と自己点検の実施（No. 68）

教育研究活動等の状況や業務運営の執行状況等について、「学則」や「自己点検・評価に関する規程」、「自己点検・評価委員会規程」、「自己点検・評価基本方針」に基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を公表することとしている。

本学が受審する認証機関として大学教育質保証・評価センターに加入し(令和4年4月1日)、同センターの評価基準に沿って自己点検・評価を実施した。

令和4年度は自己点検・評価委員会を4回開催して自己点検・評価案を作成した。今年度の評価は、令和5年度第1回自己点検・評価委員会にて実施し、点検評価ポートフォリオとして令和5年6月に公表予定。

2 令和3事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

ア 開学初年度に、募集定員を大幅に上回る応募があったことは、広報活動を通じて本学の魅力を伝えた成果であり、関係者の広報活動に対する努力を高く評価する。

引き続き広報活動に取り組み、県民目線で、本学の魅力を発信していくことを期待する。（No. 70）

(令和4事業年度実績)

- 大学ホームページを改修し、大学の基本情報や入試に関する情報だけでなく、研究活動に関する情報も発信した。(トータルアクセス数 162,761 件、訪問者数 49,259:集計期間:R4.4.1～R5.3.31)
- Facebook を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した。
- YouTube を活用し、研究活動に関する情報や健康に関する情報を発信した。
- 最寄りのバス停(しづてつジャストライン株式会社)の呼称変更契約を継続し、地域での認知度の向上を図った。
- 引き続き静岡駅構内に本学のポスターを掲示し、知名度の向上を図った。
- 公衆衛生学会へのブース出展及びポケットプログラム広告により、知名度の向上を図った。
- 大学ガイドブック(パンフレット)及びリーフレットをリニューアルした。

(令和5年度計画)

- 大学のホームページや SNS などの広報媒体を活用して、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを積極的に発信する。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用、管理

中期目標	施設・設備を有効に活用するとともに、適切かつ効率的な維持管理により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努める。
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
学内施設等の利用状況を点検し、効率的な利活用を行うとともに、施設の長寿命化を図るため計画的な保全を実施するなど、ファシリティ・マネジメントの取組を推進する。 (No.71)	教職員が働きやすく学生が学びやすい環境を提供するため、施設の管理及び使用に関し検証を行う。 (No.71)	<ul style="list-style-type: none">博士課程設置に伴い、同時に複数の講義を実施するため、演習室2についてもオンライン・オンデマンド対応できるよう整備を行った。円滑な講義の実施に向け、講義室に配置するワイヤレスマイクを増設した。大学敷地南側に外灯を設置し、教職員、学生及び地域住民が安全・安心に過ごせる環境を整備した。大学敷地を近隣に開放しているが、整地のため伐採した樹木の根が残され、子どもが躊躇等の危険があったため、伐根を行って危険を取り除き、安全を図った。静岡市が実施するシェアサイクル「パルクル」を導入し、教職員、学生の移動の利便を図った。また、学外の方にも利用され、地域の方の利便向上にも貢献できた。	A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の構築

中期目標	学生及び教職員の安全と健康を守るとともに、快適な学修・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を構築する。
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・ 学生及び教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実を図るとともに、実験等における安全管理意識の全般的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理を行う。 (No.72)	・ 学生及び教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、健康診断及びストレスチェックの実施や学校医・産業医による健康管理など、労働安全衛生法等に基づく取組を行う。 ・ 研究に伴う廃棄物を含む廃棄物全量について法令に基づき適切に保管、処理するため、許可事業者に業務を委託する等の措置を進め (No.72)	・ 衛生委員会を設置し、毎月開催したほか、合わせて職場巡視を実施し、職場環境の改善、維持に努めた。 ・ 全教職員を対象とした健康診断、ストレスチェックを実施した。また、ストレスチェックについては、受診者が結果をより有効に生かせるよう、実施方法を検討し、来年度から改善することとした。 ・ 職場で健康診断を受けた者にはその結果等の情報提供を依頼し、自分で受ける者に費用を補助して確実に受診させ、学生全員の健康の状況について適切に把握した。 ・ 育児・介護休業法の改正に伴い、法人の育児休業制度を改正し、職員に対して適切に周知した結果、短期間ではあるが男性職員が2度、育児休業を取得した。 ・ 研究に伴う廃棄物処理について産業廃棄物許可事業者と契約し、保管、処分を適切に行なった。 ・ ストレスチェックの結果を踏まえた衛生委員会の意見をもとに、外部講師を招いて管理者向けメンタルヘルスセミナー(ラインケア研修)を実施した。(1月 29日実施 参加人数 11人)	A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(2) 危機管理体制の構築

中期目標	大学における事故、災害、犯罪による被害を未然に防止し、事故、災害、犯罪が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を構築する。また、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・ 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、防災訓練の実施、防災マニュアルや事業継続計画の策定、隨時見直しなどにより、危機管理体制の充実を図る。 (No.73)	・ 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切、効果的に行うため、危機管理委員会において、危機管理体制、事業継続計画を見直し、改善の検討を始める。 (No.73)	・ 危機管理委員会を年1回開催し、危機管理体制及び防災マニュアル(事業継続計画)の見直しを行った。 ・ 静岡市消防の協力を得て、学生も参加した防災訓練を12月3日に実施した。(参加者数44人) ・ 新型コロナウイルス濃厚接触者、感染者が発生した際、策定済みの新型コロナウイルス感染防止対策指針に則って休暇等により出勤を見合わせるとともに消毒等を迅速に行い、大学での感染拡大を防止した。また、本人の健康状態に応じて在宅勤務やウェブ会議などを活用し、通常業務の円滑な執行を維持した。	A	A	
・ 静岡市や関係機関等と連携を進めることにより、防災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 (No.74)	・ 学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進するため、静岡市消防局と連携した防災訓練の実施、食料等の資材を備蓄するなど防災対策を進める。 (No.74)	・ 全学生の約17日分の食料を備蓄した。 ・ 静岡市消防局と連携し、講義中に発災したとの想定で学生も参加した防災訓練を実施し、災害時の対応体制の強化と防災意識の醸成を図った。	A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(3) 情報セキュリティ対策の実施

中期目標	情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を実施する。特に、研究において利用する個人情報については、十分な管理体制を構築する。
------	---

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・ 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。 (No.75)	・ 情報セキュリティポリシーとともに、セキュリティインシデントに対応するため構築した情報セキュリティ管理体制(CSIRT)の運用により、情報管理の適正化を進める。 (No.75)	・ 副学長を中心とした情報セキュリティ管理体制(CSIRT)を運用し、情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ取り組みや、インシデント対応手順書の見直しを行った。	A	A	
・ 学生及び教職員に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。 (No.76)	・ 学生及び教職員に対し、個人情報の保護に関する研修会を実施する。 (No.76)	・ 学生及び教職員を対象とした、個人情報の保護に関する事項を含む情報セキュリティ研修会を実施した。 情報セキュリティ研修基本編(8月5日・オンデマンド) 参加者数 96人	A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(1) 人権の尊重

中期目標	学生及び教職員の人権意識の向上や、ハラスメントの未然防止の取組を積極的に実施する。
------	---

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・ 学生及び教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることのないよう、ハラスメント防止等の教職員、学生向けの研修会を開催するとともに、各種の情報提供を行う。 (No.77)	・ ハラスメント防止に向け、教職員及び学生向けの研修を実施する。また、ハラスメント相談窓口を学内外に設置、運営するとともに、教職員、学生への周知を図る。 (No.77)	・ ハラスメント防止委員会を年3回開催し、ハラスメント防止体制や相談があつた場合の対応方法について議論し、ハラスメント防止に向けた取組を企画した。 ・ 役員を含めた教職員に対し、昨年度学長から発出されたハラスメント根絶宣言を踏まえたハラスメント防止に向けたメッセージをハラスメント防止委員会委員長から発出し、ハラスメント防止のための取組の意義を説明するとともに、ハラスメント検定を実施し、学生には動画教材を視聴させた。また領域・事務局内室等の単位でグループワークを実施し、ハラスメントをしない、させないことについて意見交換を行った(9月～11月)。 ・ 学長から本学の構成員(職員及び学生等)に対し、ハラスメント根絶宣言や、本学のハラスメント防止体制等について再度周知した。 ・ ハラスメント相談窓口として、内部窓口だけでなく、第三者が受付を行う外部窓口を前年度から継続して運営した。 第三者窓口開設日数(時間数) 50 日(150 時間)	A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(2) 法令遵守

中期目標	教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。
------	---

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・ 教職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンス意識の徹底を図る。 (No.78)	・ 教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。 (No.78)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員を含めた教職員にハラスメント検定を実施し、領域・事務局内室単位でグループワークを実施することで、ハラスメントをしない、させないことについて意見交換を行った(9月～11月)。 ・ 公的研究費等不正防止に係るコンプライアンス教育の取組として、定期的に意識啓発レターを発行した。 	A	A	
<活動目標>					
コンプライアンス・ハラスメント研修の実施回数 1回/年度 (No.79)	コンプライアンス・ハラスメント研修の実施回数 1回 (No.79)	3回 ①ハラスメント防止検定(8月 31 日～9月 10 日) ②ハラスメント防止グループワーク(9月～11月) ③アカデミックハラスメント研修会(相談担当者向け) (3月 16 日・オンライン)	A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(3) 環境配慮

中期目標	地球温暖化対策、省エネルギー対策等、環境への負荷を低減するための取組を推進する。
------	--

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
・ 節電等の省エネルギー対策を実施するとともに、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の観点に立ち、無駄な廃棄物等の発生を抑制する。 (No.80)	・ 教職員及び学生等への消灯、冷暖房の節減の奨励及びごみの分別、リサイクルなど環境負荷軽減に取り組む。 (No.80)	・ 県に準じて夏季における軽装化(クールビズ)を実施し、またその取組を学生にも周知することにより、環境負荷低減について啓発を行った。 ・ 紙資源の削減のため、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図った。 ・ 古紙回収をはじめとした、リサイクルによる環境負荷軽減に取り組んでいる。	A	A	

IV その他業務運営に関する特記事項

1 その他業務運営に関する取組

○ 法令を遵守した職場環境の整備 (No. 72)

衛生委員会を設置し、毎月開催したほか、合わせて職場巡視を実施し、職場環境の改善、維持に努めた。

全教職員を対象とした健康診断、ストレスチェックを実施した。また、ストレスチェックについては、受診者が結果をより有効に生かせるよう、実施方法を検討し、来年度から改善することとした。

育児・介護休業法の改正に伴い、法人の育児休業制度を改正し、職員に対して適切に周知した結果、短期間ではあるが男性職員が2度、育児休業を取得した。

○ ハラスメントの防止 (No. 77)

役員を含めた教職員に対し、昨年度学長から発出されたハラスメント根絶宣言を踏まえたハラスメント防止に向けたメッセージをハラスメント防止委員会委員長から発出し、ハラスメント防止のための取組の意義を説明するとともに、ハラスメント検定を実施し、学生には動画教材を視聴させた。また領域・事務局内室等の単位でグループワークを実施し、ハラスメントをしない、させないことについて意見交換を行った。

その他の記載事項

中期計画		令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画に係る実績						
1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画									
予算 令和3年度～8年度予算 (単位:百万円)	予算 令和4年度予算 (単位:百万円)	予算(実績) 令和4年度予算 (単位:百万円)							
区分 金額 分区 金額 分区 金額									
収入 運営費交付金 施設整備費補助金 自己収入 授業料収入及び入学金検定料収入 雑収入 受託研究等収入及び寄附金収入等 長期借入金収入 繰越金等取崩収入 計	4,063 300 90 90 0 1,560 0 0 6,013	収入 運営費交付金 施設整備費補助金 自己収入 授業料収入及び入学金検定料収入 雑収入 受託研究等収入及び寄附金収入等 長期借入金収入 目的積立金取崩収入 計	599 37 24 21 3 458 0 8 1,126	収入 運営費交付金 施設整備費補助金 自己収入 授業料収入及び入学金検定料収入 雑収入 受託研究等収入及び寄附金収入等 長期借入金収入 目的積立金取崩収入 計	599 34 36 24 12 407 0 4 1,080	支出 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 施設整備費 受託研究等経費及び寄附金事業費等 長期借入金償還金 計	631 129 343 159 37 458 0 1,126	支出 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 施設整備費 受託研究等経費及び寄附金事業費等 長期借入金償還金 計	524 91 301 132 34 314 0 872

中期計画		令和4年度 年度計画		令和4年度 年度計画に係る実績	
収支計画 令和3年度～8年度収支計画 (単位:百万円)		収支計画 令和4年度収支計画 (単位:百万円)		収支計画(実績) 令和4年度収支計画 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	6,156	費用の部	1,172	費用の部	948
経常費用	6,156	経常費用	1,172	経常費用	948
業務費	4,792	業務費	930	業務費	774
教育研究経費	670	教育研究経費	129	教育研究経費	171
受託研究等経費	1,560	受託研究等経費	458	受託研究等経費	303
人件費	2,562	人件費	343	人件費	300
一般管理費	921	一般管理費	159	一般管理費	88
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	443	減価償却費	83	減価償却費	86
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0
収益の部	6,156	収益の部	1,172	収益の部	1,056
経常収益	6,156	経常収益	1,164	経常収益	1,056
運営費交付金収益	4,063	運営費交付金収益	599	運営費交付金収益	597
授業料収益	78	授業料収益	19	授業料収益	18
入学金収益	10	入学金収益	2	入学金収益	3
検定料収益	2	検定料収益	0	検定料収益	1
受託研究等収益	1,560	受託研究等収益	458	受託研究等収益	314
寄附金収益	0	寄附金収益	2	施設費収益	18
財務収益	0	財務収益	0	寄附金収益	12
雑益	0	雑益	3	財務収益	0
資産見返運営費交付金等戻入	0	資産見返運営費交付金等戻入	0	雑益	12
資産見返物品受贈額戻入	443	資産見返物品受贈額戻入	81	資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	0	資産見返寄附金戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	80
臨時利益	0	臨時利益	0	資産見返寄附金戻入	1
純利益	0	目的積立金取崩額	8	臨時利益	0
総利益	0	純利益	0	純利益	108
		総利益	0	目的積立金取崩額	4
				総利益	112

中期計画		令和4年度 年度計画		令和4年度 年度計画に係る実績	
資金計画 令和3年度～8年度資金計画 (単位:百万円)		資金計画 令和4年度資金計画 (単位:百万円)		資金計画(実績) 令和4年度資金計画 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	6,013	資金支出	1,126	資金支出	1,326
業務活動による支出	5,713	業務活動による支出	1,089	業務活動による支出	910
投資活動による支出	300	投資活動による支出	37	投資活動による支出	131
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	285
資金収入	6,013	資金収入	1,126	資金収入	1,326
業務活動による収入	5,713	業務活動による収入	1,081	業務活動による収入	941
運営費交付金による収入	4,063	運営費交付金による収入	599	運営費交付金による収入	599
授業料及び入学金検定料による収入	90	授業料及び入学金検定料による収入	21	授業料及び入学金検定料による収入	24
受託研究等収入	1,560	受託研究等収入	456	受託研究等収入	175
寄附金収入	0	寄附金収入	2	寄附金収入	92
その他の収入	0	その他の収入	3	その他の収入	51
投資活動による収入	300	投資活動による収入	37	投資活動による収入	131
施設費による収入	300	施設費による収入	37	施設費による収入	131
その他の収入	0	その他の収入	0	その他の収入	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0	前年度よりの繰越金	8	前年度よりの繰越金	254
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 2億円	(1) 限度額 2億円	なし			
(2) 想定される理由	(2) 想定される理由				
運営費交付金等の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	運営費交付金等の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。				
3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画					
なし	なし	なし			

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画に係る実績												
4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画														
なし	なし	なし												
5 剰余金の使途														
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし												
6 県の規則で定める業務運営計画														
(1) 施設及び設備に関する計画 教育研究組織の見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。	(1) 施設及び設備に関する計画 <table border="1"><thead><tr><th>施設・設備等 の内容</th><th>予算額 (百万円)</th><th>財源</th></tr></thead><tbody><tr><td>備品等整備</td><td>37</td><td>施設整備費等 補助金</td></tr></tbody></table>	施設・設備等 の内容	予算額 (百万円)	財源	備品等整備	37	施設整備費等 補助金	(1) 施設及び設備に関する計画 <table border="1"><thead><tr><th>施設・設備等 の内容</th><th>実績額 (百万円)</th><th>財源</th></tr></thead><tbody><tr><td>備品等整備</td><td>34</td><td>施設整備費等 補助金</td></tr></tbody></table>	施設・設備等 の内容	実績額 (百万円)	財源	備品等整備	34	施設整備費等 補助金
施設・設備等 の内容	予算額 (百万円)	財源												
備品等整備	37	施設整備費等 補助金												
施設・設備等 の内容	実績額 (百万円)	財源												
備品等整備	34	施設整備費等 補助金												
(2) 人事に関する計画 ・ 教育研究活動の充実や博士課程の設置に向け、豊富な教育経験や研究実績を有する教員を確保する。 ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置する。 ・ 教員のFD及び職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努める。	(2) 人事に関する計画 ・ 教育研究活動の充実や博士課程の設置に向け、豊富な教育経験や研究実績を有する教員を確保する。 ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置する。 ・ 教員のFD及び職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努める。	(2) 人事に関する計画 ・ 設置認可計画書の通り、今年度着任予定の専任教員1名が着任した。 ・ 博士課程の設置にあたり、令和5年度に採用予定であった6名の専任教員のうち、諸般の理由で着任できなくなった1名の代替教員の確保に向けた諸手続きに速やかに着手した。学内規定に基づいて公募を行い、新しく着任する教員を確保した。当該教員については、文部科学省による教員審査を経て、令和5年6月に着任予定である。 ・ 教務委員会で1年間かけてカリキュラムの見直しを行った。各科目の配置を見直すとともに、科目責任者や授業担当教員を見直すことで、教員負担の均衡を図った。また、新しく着任する教員が科目責任者を務める科目を含め、5つの授業科目を新設することで、教育内容を充実した。 ・ 教員のFD及び職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めた。												

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度計画に係る実績
(3) 中期目標の期間を超える債務負担 なし	(3) 中期目標の期間を超える債務負担 なし	(3) 中期目標の期間を超える債務負担 なし
(4) 積立金の使途 なし	(4) 積立金の使途 なし	(4) 積立金の使途 なし

別表 学生の状況

(令和4年5月1日現在)				
研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)	
社会健康医学研究科 社会健康医学専攻	20	35	175	

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 大学院志願倍率

区分			R3	R4	R5	—	—	備考
全選抜方法	大学院計		4.7	3.5	3.8			
	社会健康医学研究科 社会健康医学研究科	修士課程 博士後期課程	社会健康医学専攻 社会健康医学専攻	4.7 —	3.5 —	3.6 4.5		

※ 志願倍率=志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 修了者の状況

区分			R3	R4	—	—	—	備考
大学院計	大学院計		—	15				
	社会健康医学研究科	修士課程	社会健康医学専攻	—	15 (4)			修了者全員が、引き続き医療機関(12名)や企業等(3名)で、勤務を継続する。

※ ()は、本学の博士課程に進学する者の数。

3 資格免許の取得状況

資格免許の取得を目的とした専攻等なし

4 外部資金の受入状況

(1)外部資金の状況

(単位:千円)

区分		R3	R4	—	—	—	—	備 考
科研費	件数	19	25					
	金額	16,580	46,861					
受託研究	件数	6	5					
	金額	22,297	42,149					
共同研究	件数	1	3					
	金額	2,850	3,200					
寄附金	件数	2	3					うち寄附講座設置 1件 90,000 千円
	金額	1,500	92,000					
合 計	件数	28	36					※ 設置団体である県からの受 託研究等は除く
	教員1人 あたり件数	1.47	1.8					
	金額	43,227	184,210					

(2) 科研費の申請採択状況

(単位:件)

区分	申請年度	R3	R4	—	—	—	—	備 考
新規採択申請件数		25 (うち代表者分 8) (うち分担者分 17)	23 (うち代表者分 6) (うち分担者分 17)					
うち採択件数		10 (うち代表者分 2) (うち分担者分 8)	3 (うち代表者分 2) (うち分担者分 1)					R4年度うち分担者分について、 現状 13 件未採択

5 公開講座の開催状況

区分 申請年度	R3	R4	—	—	—	—	備 考
テーマ件数 (件)	2	3					コホートでの住民説明会・健康づくり講演会を含む
開催箇所 (箇所)	6	7					
延べ開催回数 (回)	8	11					
延べ参加者数 (人)	365	554					

6 その他学生等の受入状況

(1) 科目等履修生、聴講生、研究生の状況

(単位:人)

区分	R3	R4	—	—	—	—	備 考
科目等履修生	8	8					
聴講生	0	0					
研究生	2	1					

(2) 留学生の状況

(単位:人)

区分	R3	R4	—	—	—	—	備 考
留学生数	0	0					
国別内訳							

7 研修会等の開催状況

テーマ名	延べ開催回数		延べ受講者数		受講者割合		備 考
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
研究倫理研修会(研修倫理必修コース)	オンデマンド	オンデマンド	19人	2人	100%	100%	・受講者数は教員 ・2年に1回受講
研究倫理研修会(人を対象とした研究倫理コース)	オンデマンド	オンデマンド	18人	4人	94.7%	100%	・受講者数は教員 ・2年に1回受講
SKDB利用者講習会	オンデマンド	オンデマンド	13人	13人	68.4%	100%	受講者数は教員
情報セキュリティ研修(基本編)	オンデマンド	オンライン オンデマンド	19人	20人	100%	100%	受講者数は教員
ハラスメント研修	3回 (オンデマンド)	3回 (一部オンライン)	68人	59人	100%	100%	受講者数は役員・教員・事務局職員

8 地域住民を対象とした講演会の開催状況

講演等のタイトル	依頼団体名等	開催日	開催地	講師
先天聾でも聞いて話せる時代	静岡ライオンズクラブ	2022.5.11	静岡市	高木教授／聴覚言語学領域長
城北小学校 大学見学	静岡市立城北小学校	2022.7.15	同上	宮地学長、田原教授／研究科長 ほか
聞こえのケアについて	NHKカルチャー	2022.10.1	同上	高木教授／聴覚言語学領域長
地域社会とグリーフケア	関西学院大学悲嘆と死別の研究センター・グリーフと遺族支援のいろは 2022	2022.10.8	オンライン	山崎教授／図書館長
ハラスメントから来る労働関連疾患をなくすために	厚生労働省	2022.11.16	佐賀市	天笠准教授／行動医科学・ヘルスコミュニケーション学領域長
かもけん!健診住民説明会・健康づくり講演会	自主開催	2022.11.21	河津町	田原教授／研究科長
同上	同上	同上	下田市	同上
ハラスメントから来る労働関連疾患をなくすために	厚生労働省	2022.11.24	松山市	天笠准教授／行動医科学・ヘルスコミュニケーション学領域長

講演等のタイトル	依頼団体名等	開催日	開催地	講師
同上	同上	2022.11.30	名古屋市	同上
かもけん!健診住民説明会・健康づくり講演会	自主開催	2022.12.6	南伊豆町	田原教授／研究科長
同上	同上	同上	松崎町	同上
臨床試験についての用語を知る	日本対がん協会	2022.12.10	東京都	山本教授／医療統計学領域長
国立シニアカレッジ「ライフヒストリーと傾聴ボランティア」	国立市	2022.12.13	国立市役所	森准教授
かもけん!健診住民説明会・健康づくり講演会	自主開催	2023.1.11	東伊豆町	田原教授／研究科長
同上	同上	同上	西伊豆町	同上
遺伝にまつわる四方山話	同上	2023.3.4	静岡市及びオンライン	臼井教授／副研究科長／ゲノム医学領域長
オーラルヘルスプロモーション	同上	同上	同上	佐藤講師
かもけん!健診住民説明会・健康づくり講演会	同上	2023.3.8	河津町	田原教授／研究科長
同上	同上	同上	下田市	同上
同上	同上	2023.3.29	南伊豆町	同上
同上	同上	同上	松崎町	同上

9 社会健康医学研究の実施状況

(1) 疫学研究

- 血栓溶解抵抗性を基盤とした生活習慣病に伴う多様なリスク因子の層別化による新たな心・脳血管疾患発症リスク評価法の確立の試み
- 静岡県民における抗 Neu5Gc 抗体量と健康指標との関連調査
- 日本の難聴児の介入の効果と長期経過
- 補完代替医療の使用調査手法の検討および静岡県における使用実態に関する研究
- 要介護高齢者集団居住施設の地域資源としての現状とその課題、および災害時の積極的屋内滞在避行動 shelter-in-place 実現可能性の模索
- 新型コロナウイルスワクチン接種の意思決定に関する地域住民観察研究
- 脳の発達と聴覚に関する研究
- メタボローム解析を主とした疫学的研究: 健康長寿を目指すための夜間頻尿相関因子解析
- 難聴児・者の社会復帰に関する研究

(2) SKDB を用いた研究

- 静岡国保データベースの多面的解析による医学的エビデンスの創出
 - KDB データベースによる手術や処置とアウトカムの関連性について
 - レセプトデータを用いた高齢者のフレイル測定ならびに評価指標と薬剤使用実態や臨床アウトカムとの関連に関する研究
 - 静岡県市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者のデータベースによる医学的エビデンスの創出のための解析研究－循環器疾患・フレイルと生活習慣病の連関解明－
 - 静岡国保データベースの環境整備と利活用による疾病予防・治療に資する知見の創出
 - 静岡国保データベースの多面的解析による医学的エビデンスの創出
 - KDB を用いた慢性硬膜下血腫術後再発および再発抑制因子に関する検討
 - 後期高齢者における経カテーテル的大動脈弁置換術後の予後と身体的フレイルの関係の検討
 - 口腔と全身の健康に関するエビデンス創出のための研究
 - 残差交絡量を最小にする層別平均因果効果推定法の開発と SKDB データへの適応
 - SKDB を用いた食道癌の発症リスク因子解析
 - 疾病保有者のスーパー相対死亡リスク部分集団の検出法開発と SKDB への適応
 - SKDB を用いた間質性肺疾患の患者特性・診療実態、予後因子の解明研究
 - 静岡県国民健康保険データベース(SKDB)による生活習慣病および慢性腎臓病に関するハイリスク患者の特性を明らかにするための解析研究
 - 一般市民における急性腎障害のリスクおよび予後に關する社会健康医学的研究
 - 静岡 KDB を用いた脳性麻痺患者の死亡時期とその原因について—呼吸器関連症は直接死因と関連するか?—
 - SJS/TEN 及び DIHS/DRESS の静岡 KDB を用いたリスク因子解析

- ヒドロクロロチアジドによる降圧薬療法と皮膚がん発症に関する研究
- スタチン製剤が有効である部分集団の同定及び予測モデルの開発
- 予防的婦人科臓器切除術の卵巣癌・卵管癌・腹膜癌発生リスクへの影響
- オレキシン受容体拮抗薬による大腿骨骨折への影響
- 新規発症の大腿骨骨折患者における予後予測ツールの作成
- 慢性腎臓病患者におけるリハビリテーションの実施効果
- 先天性小児外科疾患を持つ児の遠隔期における問題点の検討
- がん早期発見・早期治療に伴う医療費削減効果の検討
- アルコール使用障害患者の予後因子解析
- 抗ヒスタミン薬とう蝕発生の関連
- アレルギー性疾患とてんかん性発作の関連
- SKDBを用いた胆石症の発症に関するリスク因子解析
- チロシンキナーゼ阻害剤治療を受けた慢性骨髄性白血病患者の有害事象リスク因子解析
- KDB を用いた高齢者の急性期脳梗塞に対する機械的血栓回収術後の予後および経済効果の検討
- 後天性血友病 A 発症のリスク因子解析
- 訪問診療を受ける高齢者の入院リスク因子の検討
- SKDB を用いた成人膠芽腫の発症リスク因子解析
- 経口抗菌薬の処方状況と、薬剤耐性菌感染症などの有害事象に関する SKDB 研究
- 下肢大切断術後患者における死亡に対する予後因子探索
- 重症下肢虚血に対する血行再建術の有用性評価
- SKDB を用いた特発性正常圧水頭症の発症リスクと予後因子解析
- 静岡県における尿蛋白、eGFR の脳血管疾患及び心血管疾患、死亡との関連
- 健診項目からの維持透析導入の予測モデル開発
- Clostridioides difficile 感染症の発症リスクの探索と発症予測モデルに関するデータベース内コホート研究
- 特定健診質問票における口腔機能関連項目の解析
- 結節性硬化症の臨床的特徴・予後・診療実態の疫学的調査
- 静岡県における妊娠高血圧症候群(HDP: Hypertensive Disorder of Pregnancy)患者の実態:SKDB を用いた記述疫学研究
- スタチンとフィブラーによる横紋筋融解症発生の関連
- 健康寿命の延伸など健康に関する数値改善の施策立案のための研究(県指定研究 2022-4)
- レセプトデータを用いた 2 型糖尿病患者における心不全入院の発生率および医療費・医療資源に関する後向きコホート研究

(3) ゲノムコホート研究

- 発がんに関わる遺伝子編集酵素群の多型解析及び阻害剤の開発
- 大規模多目的ゲノムコホートの構築とゲノム・臨床形質の関連解析
- 静岡県における遺伝医療推進に向けた実態調査
- 静岡県におけるゲノム研究基盤構築に関する研究

(4) 県指定テーマ

- 高血压対策事業の実施と効果評価
- 健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング
- 特定健診・がん検診の受診率向上のための研究
- 健康寿命の延伸など健康に関する数値改善の施策立案のための研究